

# 第3期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和8年1月  
埼玉県小川町



# 目 次

序章 はじめに .....	1
(1)小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ .....	1
(2)計画期間 .....	1
第1章 小川町人口ビジョン .....	2
1. 人口の現状分析 .....	2
(1)人口動向 .....	2
(2)人口移動 .....	10
(3)結婚・出生 .....	13
(4)雇用・就労等 .....	16
(5)人口の分析 .....	22
2. 将来人口推計 .....	23
(1)将来人口推計 .....	23
(2)地区別推計 ~2024(令和6)年基準~ .....	26
(3)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響 .....	27
3. 人口の将来展望 .....	29
(1)町民等アンケート .....	29
(2)目指すべき将来の方向 .....	33
(3)人口の将来展望 .....	34
第2章 小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	38
1 第2期総合戦略の振り返り及び町の基本的な考え方 .....	38
(1)第2期総合戦略を振り返って .....	38
(2)第3期総合戦略における町の基本的な考え方 .....	40
2 国の総合戦略の概要 .....	41
地方創生 2.0 基本構想の概要 .....	41
3 基本目標 .....	42
4 目指す指標及び実施する主な施策・取組等 .....	43
【基本目標1】町への新しい人の流れをつくる《移住・定住、関係人口の拡大》 .....	43
【基本目標2】町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する《しごとづくり・ひとづくり》 .....	44
【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる《結婚・出産・子育て》 .....	45
【基本目標4】人口減少に負けないまちづくりを推進する《魅力・活力、安全・安心》 .....	46
5 施策の推進 .....	47
(1)進捗状況の確認 .....	47
(2)推進体制の強化 .....	47

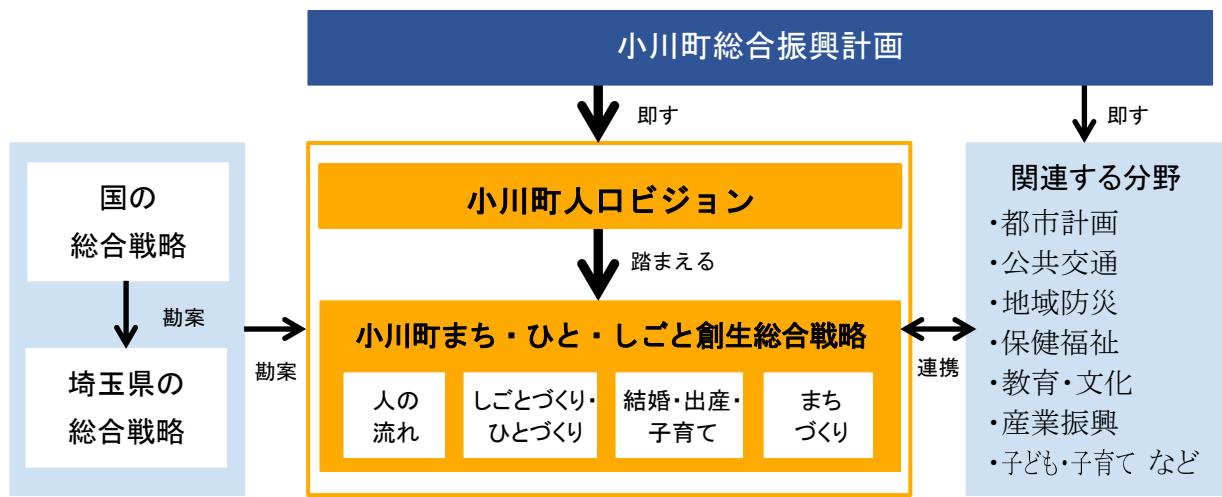


## 序章 はじめに

## （1）小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、町の最上位計画である「小川町総合振興計画」に即した計画として、本町の人口動向を整理し、2060（令和42）年までの長期的な人口展望を描いた「小川町人口ビジョン」を踏まえながら、主に4つの分野（①人の流れ、②しごとづくり・ひとづくり、③結婚・出産・子育て、④まちづくり）に関する、より具体的な取組内容を示した計画です。

## ■総合戦略の位置づけ



## （2）計画期間

第3期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間は、2026（令和8）年を基準年とし、2030（令和12）年までとします。

## ■まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

# 第1章 小川町人口ビジョン

## 1. 人口の現状分析

### (1) 人口動向

#### ①総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計（社人研）

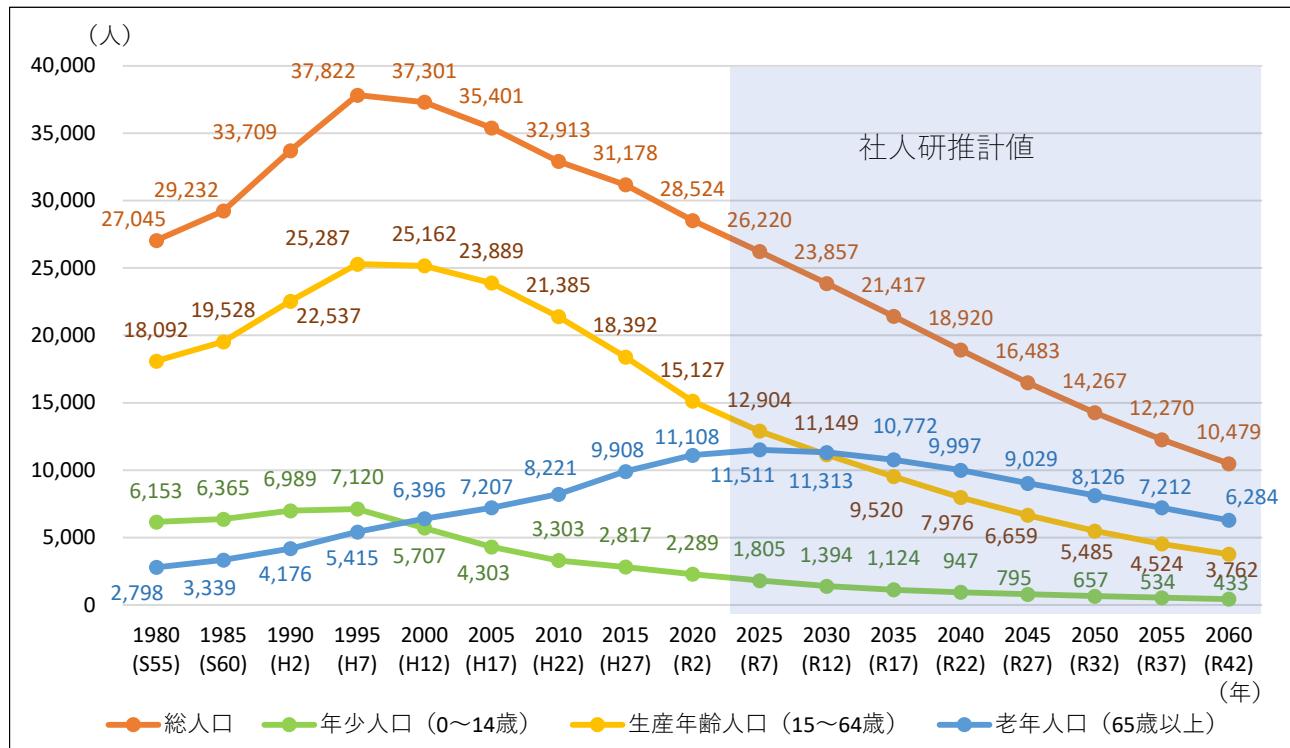
本町の総人口（国勢調査）は、1980（昭和 55）年から 1995（平成 7）年にかけて増加を続けてきましたが、1995（平成 7）年の 37,822 人を境に減少傾向に転じ、直近の 2020（令和 2）年は 28,524 人となっています。

このような状況を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実施した 2060（令和 42）年までの長期的な将来人口の推計値を見ると、2025（令和 7）年以降も総人口は減少し続け、2060（令和 42）年には 10,479 人になると見込まれています。

また、年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口と同様に 1995（平成 7）年以降は減少傾向にあり、将来的にも更に減少する見込みとなっています。一方、老人人口（65 歳以上）は、2025（令和 7）年頃まで増加が続き、以降、緩やかに減少する見込みとなっています。

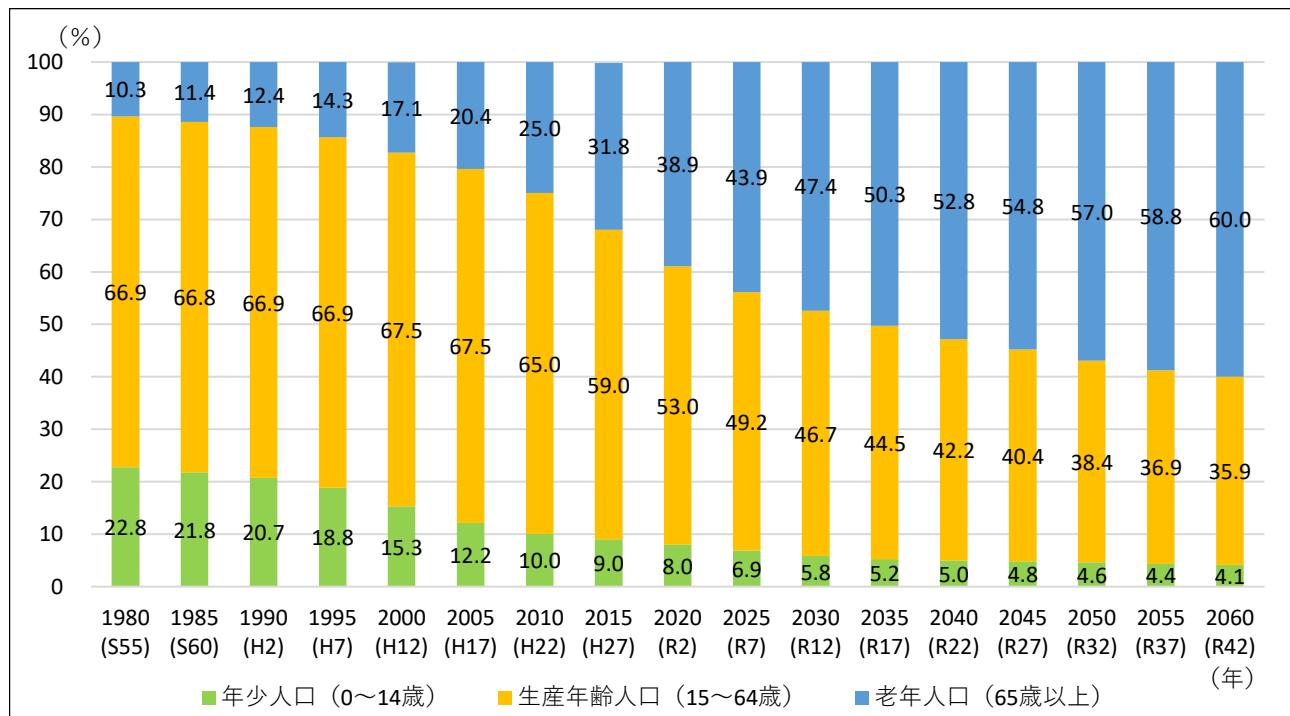
なお、高齢化率は 2035（令和 17）年に 50% を超える見込みです。

#### ■総人口・年齢3区分別人口の推移



出典:2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料

## ■年齢3区分別人口比率の推移



出典:2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料

## ②自然増減及び社会増減の推移

1994（平成6）年から2023（令和5）年における本町の自然増減と社会増減の推移については、年代ごとに次のような傾向が見られます。

### 【1994（平成6）年～1997（平成9）年】

概ね社会増が続く一方で、自然増はほとんど見られなくなっています。

### 【1998（平成10）年～2005（平成17）年】

社会減が深刻化するとともに、自然減も進んでいます。

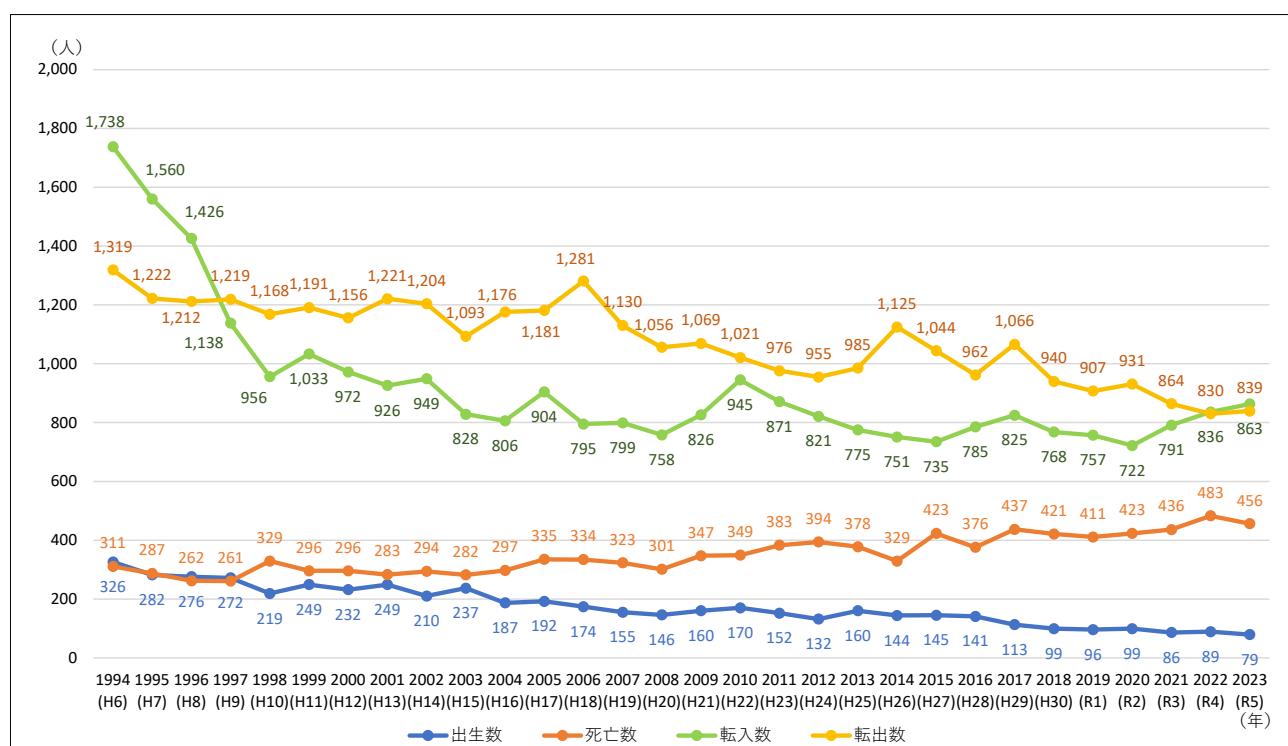
### 【2006（平成18）年～2014（平成26）年】

自然減が更に深刻化する中、社会減は年によって減少幅に大きな差が見られます。

### 【2015（平成27）年～2023（令和5）年】

出生数は減少傾向で、死亡数が高止まりする中、転出数は減少傾向に、転入数は横ばいか、増加傾向に転じ、社会増となりました。

## ■自然増減（出生・死亡）及び社会増減（転入・転出）の推移（グラフ）



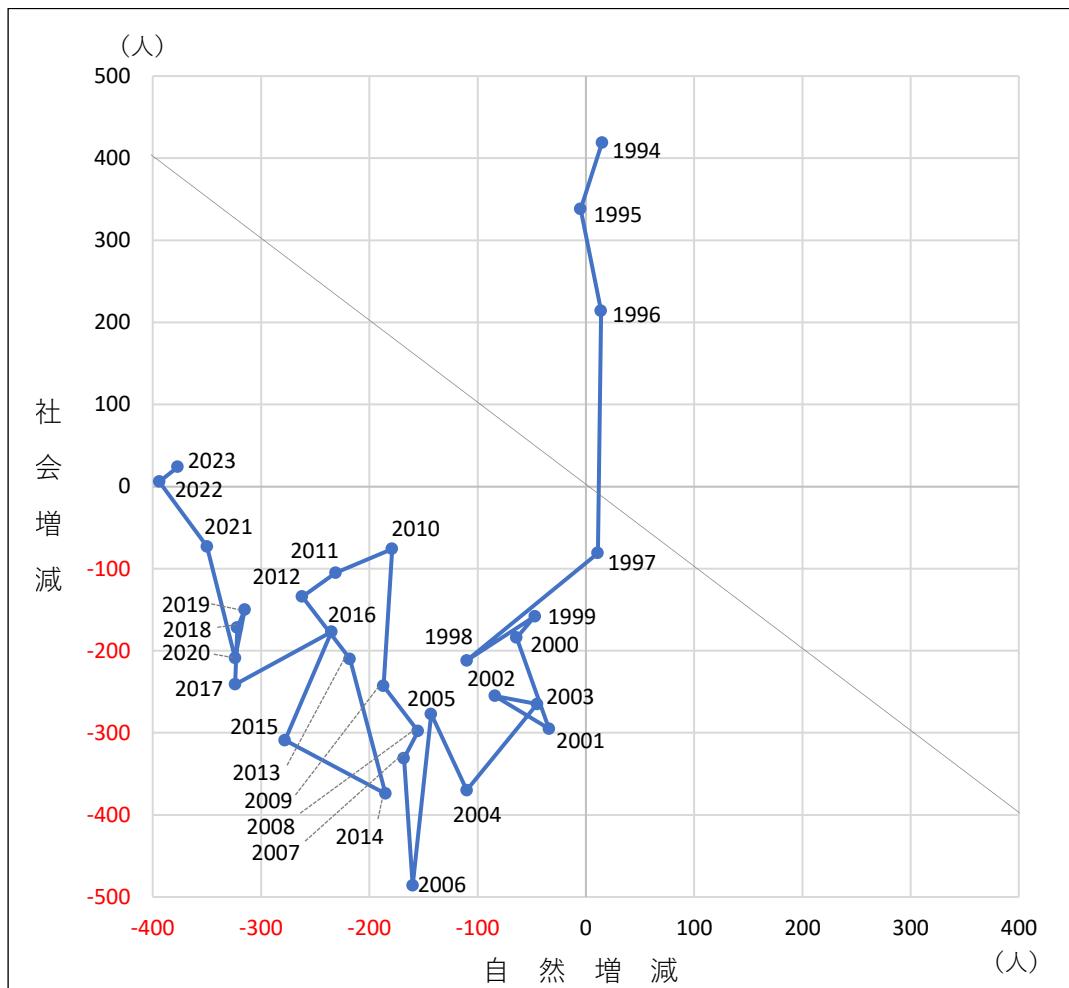
出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■自然増減（出生・死亡）及び社会増減（転入・転出）の推移（表）

集計年	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	社会増減
1994	326	311	15	1,738	1,319	419
1995	282	287	-5	1,560	1,222	338
1996	276	262	14	1,426	1,212	214
1997	272	261	11	1,138	1,219	-81
1998	219	329	-110	956	1,168	-212
1999	249	296	-47	1,033	1,191	-158
2000	232	296	-64	972	1,156	-184
2001	249	283	-34	926	1,221	-295
2002	210	294	-84	949	1,204	-255
2003	237	282	-45	828	1,093	-265
2004	187	297	-110	806	1,176	-370
2005	192	335	-143	904	1,181	-277
2006	174	334	-160	795	1,281	-486
2007	155	323	-168	799	1,130	-331
2008	146	301	-155	758	1,056	-298
2009	160	347	-187	826	1,069	-243
2010	170	349	-179	945	1,021	-76
2011	152	383	-231	871	976	-105
2012	132	394	-262	821	955	-134
2013	160	378	-218	775	985	-210
2014	144	329	-185	751	1,125	-374
2015	145	423	-278	735	1,044	-309
2016	141	376	-235	785	962	-177
2017	113	437	-324	825	1,066	-241
2018	99	421	-322	768	940	-172
2019	96	411	-315	757	907	-150
2020	99	423	-324	722	931	-209
2021	86	436	-350	791	864	-73
2022	89	483	-394	836	830	6
2023	79	456	-377	863	839	24

※自然増及び社会増の部分は網掛け表示をしています。

## ■自然増減及び社会増減の推移（散布図）



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

### ③年齢別人口移動

2020（令和2）年、2030（令和12）年、2040（令和22）年、2050（令和32）年の人口ピラミッドを比較することにより、本町の人口構成がどのように変化していくのかを整理します。

#### 【2020（令和2）年実績】

男女ともに団塊の世代（70～74歳に含まれる。）を中心とする年代の人口が多くなっています。既に年齢のピークが高齢者となっており、今後、急速な高齢化の進行が予想されます。老人人口以外では0～4歳が最も少なく、急速な少子化の進行が伺えます。

#### 【2030（令和12）年推計】

男女とも75～79歳がピークとなり、後期高齢者が大きな比重を占めることとなります。0～4歳は、2020（令和2）年に比べて更に少なくなっています。

#### 【2040（令和22）年推計】

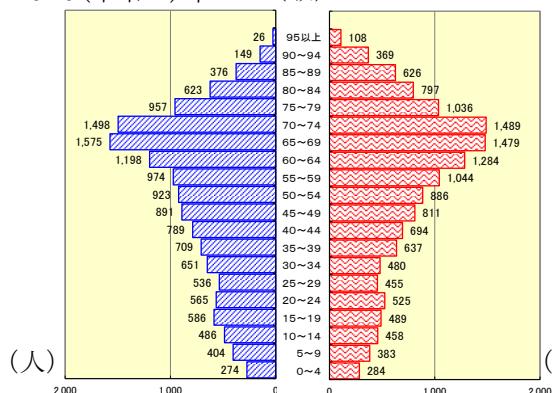
2040（令和22）年になると、男性は70～74歳がピークとなります。65歳以上は各年代とも多くなっています。女性は80～84歳がピークで、後期高齢者の中でも更に高齢化が進みます。0～4歳は、2030（令和12）年に比べて更に少なくなっています。

#### 【2050（令和32）年推計】

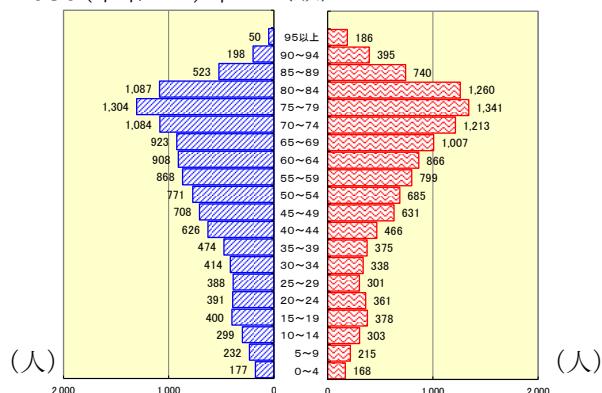
2050（令和32）年になると、男性のピークは75～79歳に変わり、女性のピークは75～89歳と幅広くなります。0～4歳は、2040（令和22）年に比べて更に少なくなっています。

#### ■人口ピラミッドの比較による人口構成の推移

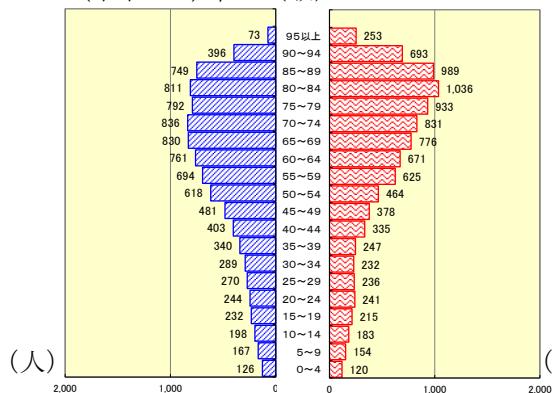
2020（令和2）年 (歳)



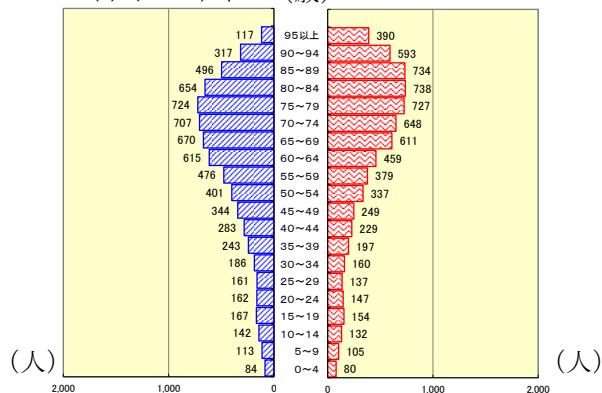
2030（令和12）年 (歳)



2040（令和22）年 (歳)



2050（令和32）年 (歳)



出典:2020年は総務省「国勢調査」、2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所資料

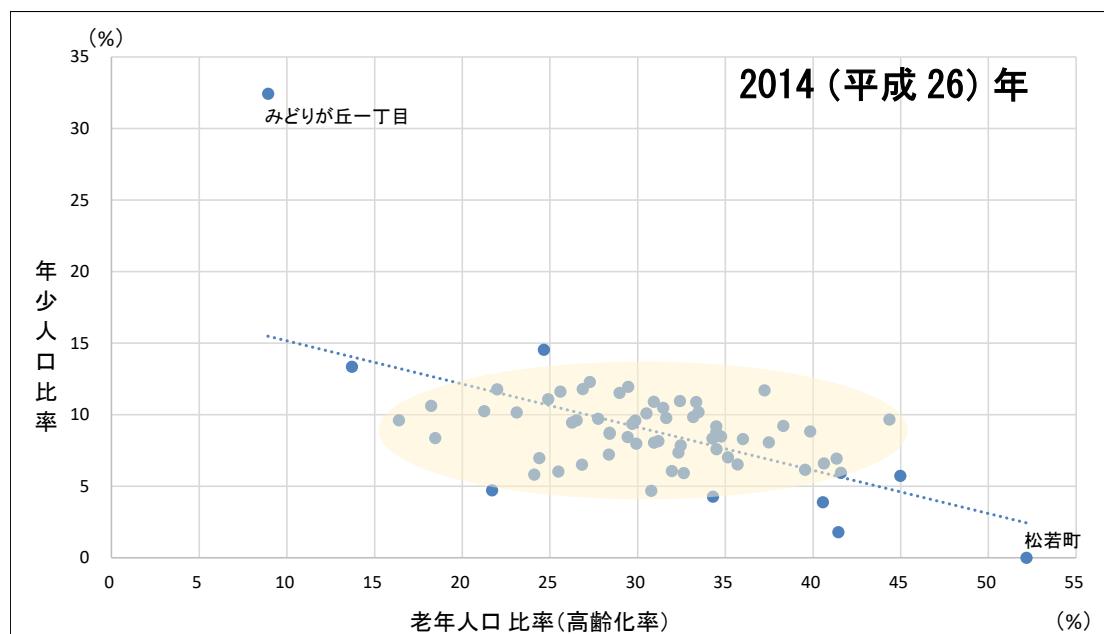
#### ④地域別・年齢別人口

町（丁）字別の年少人口比率及び老年人口比率（高齢化率）を見ると、年少人口比率は3～10%程度に集中していますが、老年人口比率（高齢化率）は差が大きく、30～50%に分散しています。

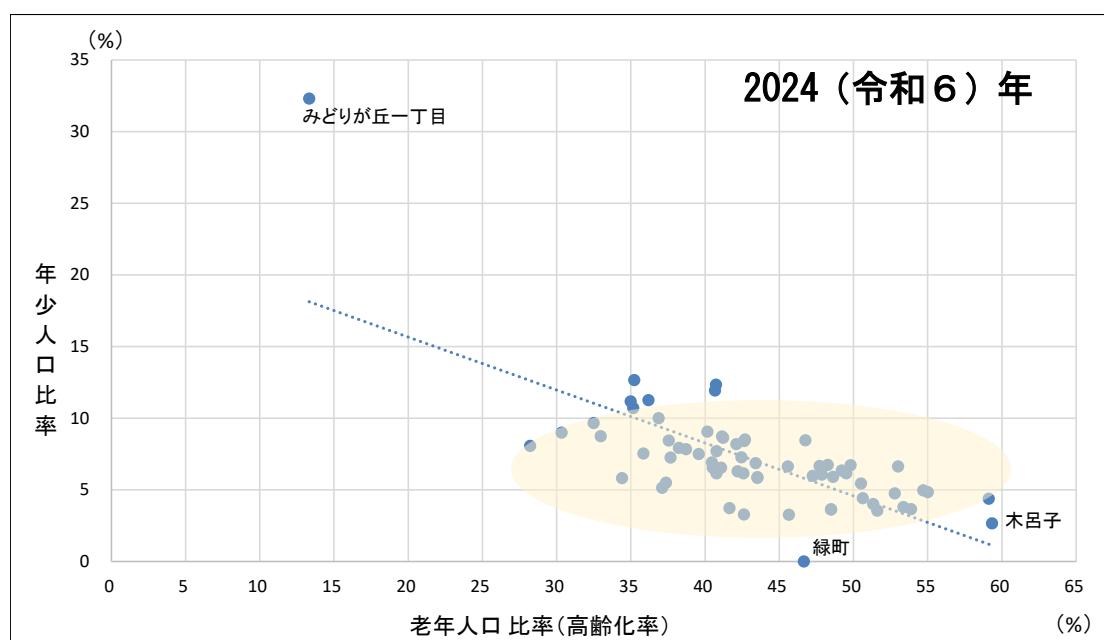
また、年少人口比率が最も高いのは、最も新しく宅地分譲された「みどりが丘一丁目」であり、約3分の1が年少人口です。一方で、老年人口比率（高齢化率）が最も高いのは「木呂子」であり、60%近い割合となっています。

これらのことから、年少人口比率と老年人口比率（高齢化率）は反比例の関係にあることがわかります。

#### ■町（丁）字別の年少人口比率・老年人口比率（高齢化率）の推移（平成 26 年→令和 6 年）（分布図）



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（平成 26 年 1 月 1 日現在）



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（令和 6 年 1 月 1 日現在）

■町(丁)字別の年少人口比率・老年人口比率(高齢化率)の推移(表)

町(丁)字名	人口	65歳以上	高齢化率	0~14歳	年少人口比率
本一	724	293	40.5	50	6.9
本二	81	33	40.7	10	12.3
仲町	61	26	42.6	2	3.3
稲荷町	160	59	36.9	16	10.0
錦町	85	37	43.5	5	5.9
相生町	126	62	49.2	8	6.3
大関町	166	88	53.0	11	6.6
緑町	75	35	46.7	0	0.0
旭町	342	144	42.1	28	8.2
幸町	92	42	45.7	3	3.3
栄町	367	151	41.1	32	8.7
春日町	332	119	35.8	25	7.5
大塚一	1,148	426	37.1	59	5.1
下小川一	408	158	38.7	32	7.8
下小川二	794	224	28.2	64	8.1
下小川三	403	141	35.0	45	11.2
下里一	137	81	59.1	6	4.4
下里二	130	53	40.8	8	6.2
下里三	165	80	48.5	6	3.6
下里四	285	136	47.7	19	6.7
池田	949	313	33.0	83	8.7
角山中	443	182	41.1	29	6.5
角山上	459	186	40.5	30	6.5
大塚二	683	222	32.5	66	9.7
大塚三	226	103	45.6	15	6.6
神明町	445	135	30.3	40	9.0
腰越一	429	181	42.2	27	6.3
腰越二	1,033	441	42.7	88	8.5
腰越中	450	231	51.3	18	4.0
腰越上	165	80	48.5	6	3.6
青下見田	403	142	35.2	51	12.7
青下二	333	142	42.6	28	8.4
青山上	717	288	40.2	65	9.1
古寺	309	153	49.5	19	6.1
増尾	808	309	38.2	64	7.9
飯田	538	296	55.0	26	4.8
青下畠ヶ中	373	135	36.2	42	11.3
青下田島	474	178	37.6	40	8.4
原川	313	129	41.2	27	8.6
笠原	201	95	47.3	12	6.0
鞆負	508	247	48.6	30	5.9
木部	495	237	47.9	30	6.1
下勝呂	386	195	50.5	21	5.4
上勝呂	201	94	46.8	17	8.5
木呂子	150	89	59.3	4	2.7
深田	310	160	51.6	11	3.5
上横田	523	222	42.4	38	7.3
下横田	327	133	40.7	39	11.9
中爪	638	308	48.3	43	6.7
奈良梨	364	158	43.4	25	6.9
能増	327	115	35.2	35	10.7
高見	240	95	39.6	18	7.5
高谷	1,040	443	42.6	64	6.2
伊勢根	69	26	37.7	5	7.2
西古里	91	34	37.4	5	5.5
東小川一丁目	253	126	49.8	17	6.7
東小川二丁目	605	331	54.7	30	5.0
東小川三丁目	476	241	50.6	21	4.4
東小川四丁目	438	236	53.9	16	3.7
東小川五丁目	579	309	53.4	22	3.8
東小川六丁目	646	269	41.6	24	3.7
みどりが丘一丁目	390	52	13.3	126	32.3
みどりが丘二丁目	610	322	52.8	29	4.8
みどりが丘三丁目	703	306	43.5	41	5.8
みどりが丘四丁目	895	308	34.4	52	5.8
みどりが丘五丁目	792	323	40.8	61	7.7
合計	27,888	11,708	42.0	2,029	7.3

※高齢化率45%以上に網掛けをし、そのうち50%以上は赤文字で表示しています。

※年少人口比率10%以上に網掛けをし、年少人口比率の最大値と最小値は赤文字で表示しています。

※高齢化率及び年少人口比率の合計欄には平均値を表示しています。

※住民基本台帳上の集計方法により、他の行政区に含まれている行政区があります。

出典:埼玉県町(丁)字別人口調査(令和6年1月1日現在)

## (2) 人口移動

人口移動について市区町村別に見た場合、本町への純移動人口が多い自治体は、東京都板橋区、ときがわ町、狭山市、上尾市などとなっています。反対に、本町からの転出が上回る自治体は、東松山市、滑川町、熊谷市、坂戸市などであり、東武東上線沿線の市区町村を中心に減少幅が大きくなっています。

また、年齢別に見ると、転入、転出とも20代後半が最も多く、次いで30代前半となっています。更に、転入数から転出数を引いた純移動数で見ると、20歳代から30歳代前半の若い世代での減少が多く見受けられ、このことが総人口全体の減少につながっています。

### ■純移動人口（平成27年→令和2年）

地域名	純移動人口	転入者数	転出者数
1 東京都 板橋区	28	56	28
2 埼玉県 ときがわ町	15	46	31
3 埼玉県 狹山市	13	32	19
4 埼玉県 上尾市	10	18	8
5 東京都 文京区	9	17	8
5 東京都 西東京市	9	13	4
7 埼玉県 所沢市	8	25	17
7 東京都 中野区	8	10	2
9 群馬県 伊勢崎市	7	8	1
9 埼玉県 さいたま市桜区	7	10	3
9 埼玉県 秩父市	7	17	10
9 千葉県 流山市	7	8	1
9 東京都 江東区	7	9	2
9 東京都 東久留米市	7	7	0
：			
(中略)			
：			
496 埼玉県 朝霞市	-15	9	24
496 埼玉県 富士見市	-15	12	27
498 埼玉県 川越市	-17	86	103
498 埼玉県 鴻巣市	-17	10	27
498 埼玉県 ふじみ野市	-17	19	36
501 埼玉県 東秩父村	-18	50	68
502 埼玉県 志木市	-19	4	23
503 埼玉県 和光市	-21	15	36
504 埼玉県 寄居町	-32	70	102
505 埼玉県 深谷市	-33	40	73
506 埼玉県 鳩山町	-34	7	41
507 埼玉県 嵐山町	-45	94	139
508 埼玉県 坂戸市	-57	44	101
509 埼玉県 熊谷市	-87	46	133
510 埼玉県 滑川町	-91	98	189
511 埼玉県 東松山市	-174	80	254
計	-694	1,919	2,613

※データは2020年国勢調査のものです。

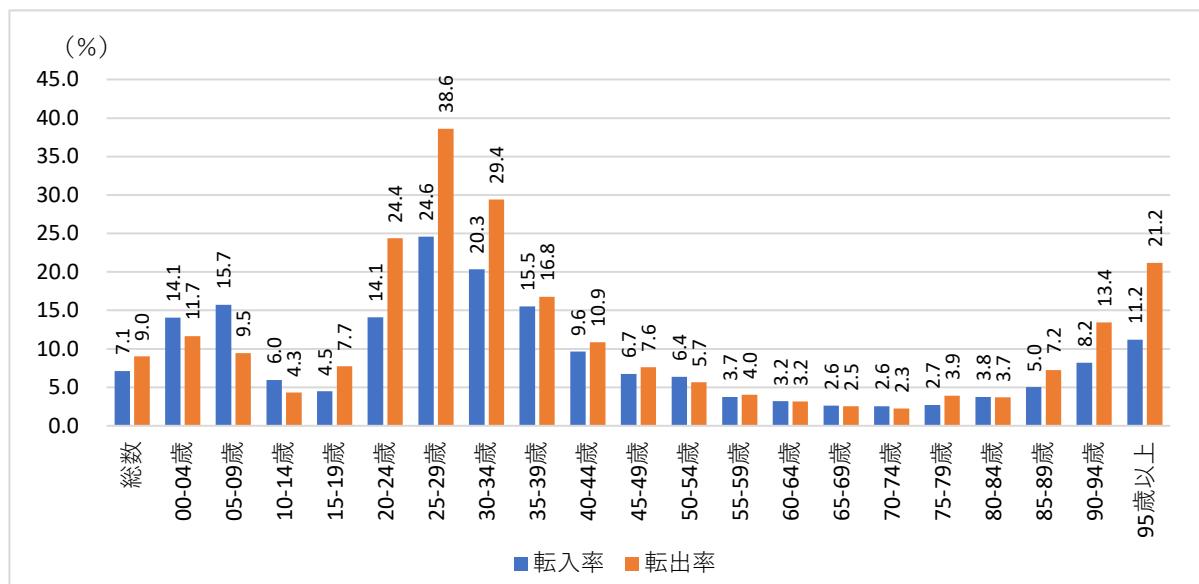
出典:埼玉県「全国の市区町村別移動人口見える化ツール」

## ■年齢別移動（平成 27 年→令和 2 年）

単位：%、人

男女	転入率	転出率	現住所（5 年前の常住地と同じ）	小川町内で移動	小川町外から転入	国外から転入	小川町から転出
総数	7.1%	9.0%	25,179	1,141	1,919	102	2,613
00-04歳	14.1%	11.7%	431	46	75	3	63
05-09歳	15.7%	9.5%	572	88	116	7	69
10-14歳	6.0%	4.3%	823	62	53	3	40
15-19歳	4.5%	7.7%	976	48	48	0	86
20-24歳	14.1%	24.4%	864	55	132	19	296
25-29歳	24.6%	38.6%	663	57	211	24	453
30-34歳	20.3%	29.4%	790	103	219	9	372
35-39歳	15.5%	16.8%	1,034	98	195	13	228
40-44歳	9.6%	10.9%	1,238	92	136	6	162
45-49歳	6.7%	7.6%	1,529	50	108	6	130
50-54歳	6.4%	5.7%	1,625	56	111	3	101
55-59歳	3.7%	4.0%	1,888	44	73	2	81
60-64歳	3.2%	3.2%	2,360	37	77	2	78
65-69歳	2.6%	2.5%	2,918	48	78	2	77
70-74歳	2.6%	2.3%	2,848	50	74	2	67
75-79歳	2.7%	3.9%	1,887	44	54	0	79
80-84歳	3.8%	3.7%	1,318	42	52	1	52
85-89歳	5.0%	7.2%	888	59	50	0	74
90-94歳	8.2%	13.4%	426	44	42	0	73
95歳以上	11.2%	21.2%	101	18	15	0	32
年齢不詳	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0

## ■年齢別移動（平成 27 年→令和 2 年）



※国外からの転入を含む

出典：総務省「国勢調査（2015 年・2020 年）」

■年齢別純移動数（平成 27 年→令和 2 年）

単位：人

男女	2015年人口	2020年人口	純移動（国内間移動）	転入（国外含めず）	転出
総数	31,178	28,524	-694	1,919	2,613
00-04歳	761	556	12	75	63
05-09歳	932	787	47	116	69
10-14歳	1,124	944	13	53	40
15-19歳	1,345	1,074	-38	48	86
20-24歳	1,373	1,074	-164	132	296
25-29歳	1,380	961	-242	211	453
30-34歳	1,466	1,126	-153	219	372
35-39歳	1,523	1,344	-33	195	228
40-44歳	1,737	1,480	-26	136	162
45-49歳	1,840	1,700	-22	108	130
50-54歳	2,033	1,800	10	111	101
55-59歳	2,521	2,008	-8	73	81
60-64歳	3,174	2,478	-1	77	78
65-69歳	3,125	3,050	1	78	77
70-74歳	2,229	2,983	7	74	67
75-79歳	1,718	1,989	-25	54	79
80-84歳	1,406	1,418	0	52	52
85-89歳	939	1,001	-24	50	74
90-94歳	391	518	-31	42	73
95歳以上	100	134	-17	15	32
年齢不詳	61	99	0	0	0

出典：総務省「国勢調査（2015 年・2020 年）」

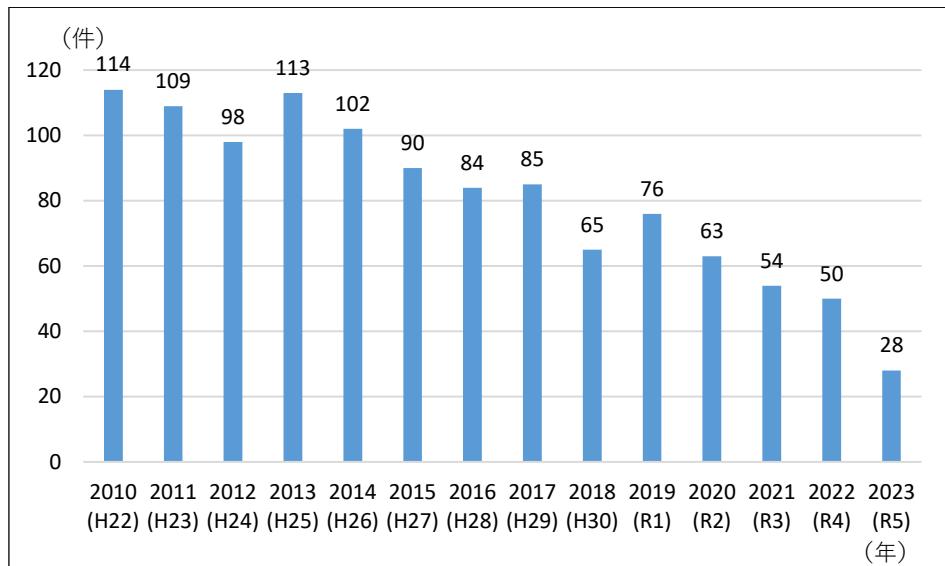
### (3) 結婚・出生

#### ①結婚の動向

##### ◆婚姻件数

本町の婚姻件数は 2014 (平成 26) 年まで概ね 100 件台を保っていましたが、その後減少傾向で推移し、2013 (平成 25) 年の 113 件から 2023 (令和 5) 年は 28 件と 4 分の 1 になっています。

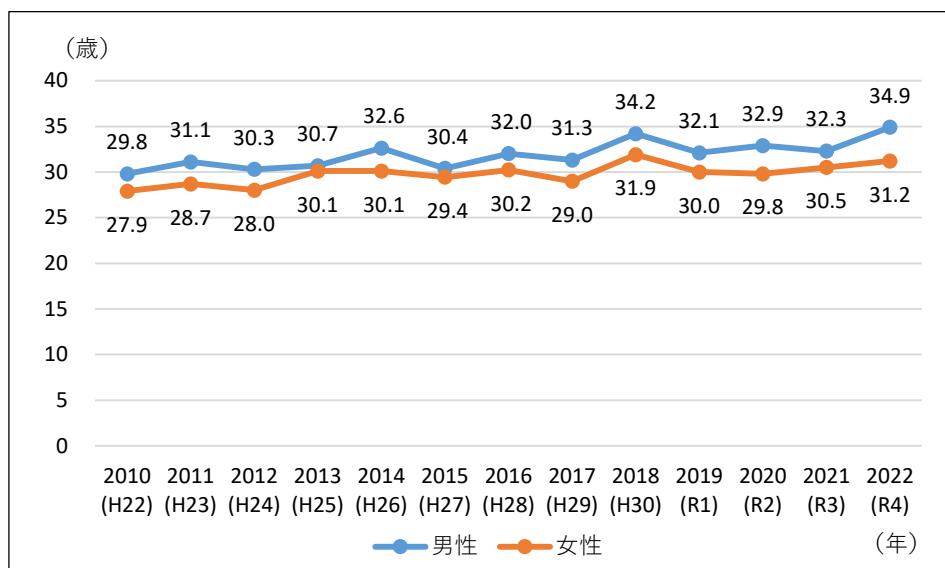
##### ■婚姻件数



##### ◆平均初婚年齢

2022 (令和 4) 年における平均初婚年齢は、男性が 34.9 歳、女性が 31.2 歳となっています。男性、女性とも初婚年齢が上昇する傾向となっています。

##### ■平均初婚年齢

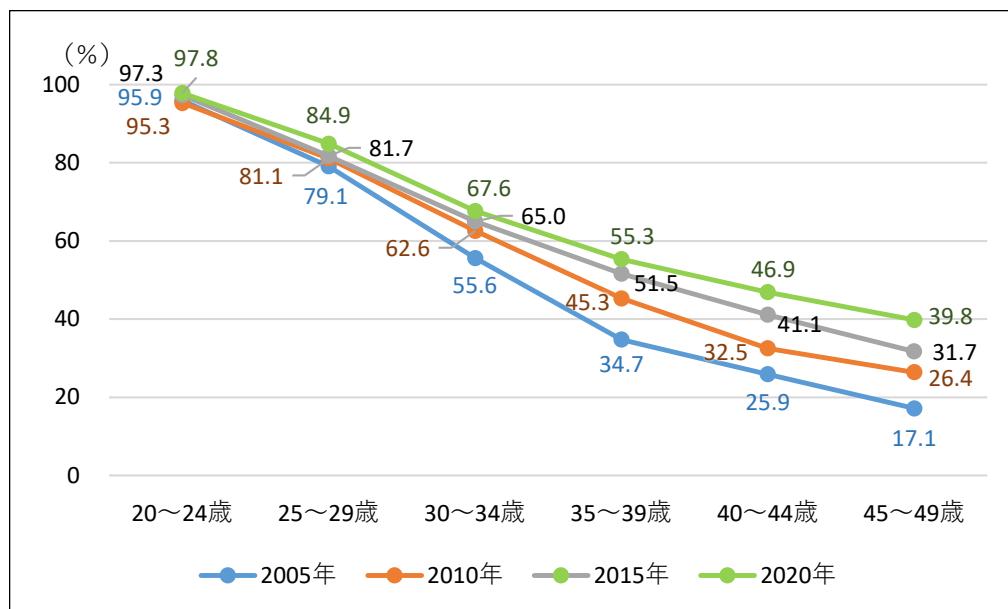


出典：埼玉県「保健統計年報」

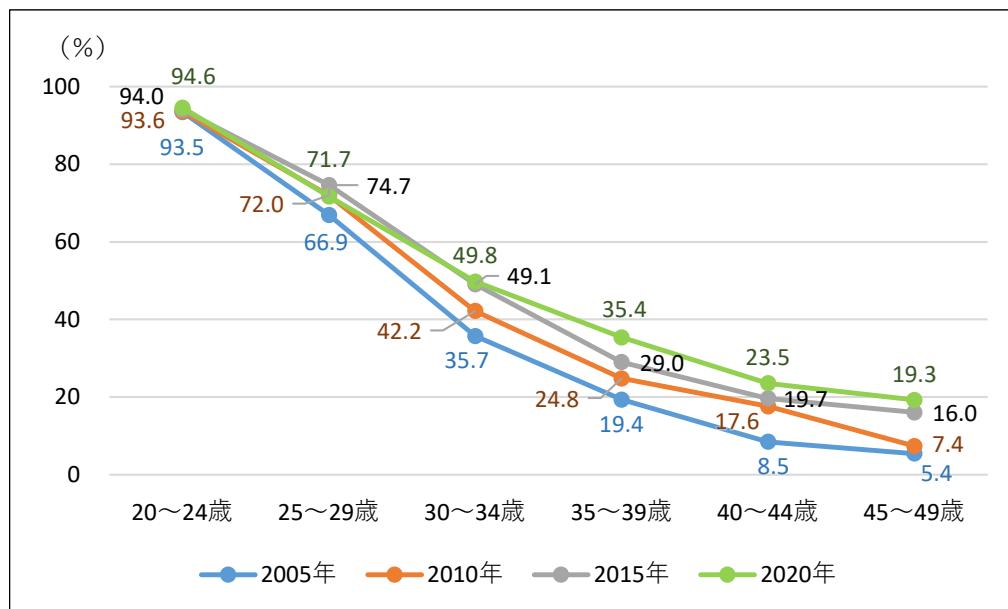
## ◆年齢別未婚率

年齢別未婚率の推移を見ると、各年代とも未婚率が上昇しています。特に、男性の30代後半より上の年代は、この10年間で10%以上の上昇となっているほか、女性の30代後半でも10%以上上昇しています。

### ■年齢別未婚率（男性）



### ■年齢別未婚率（女性）

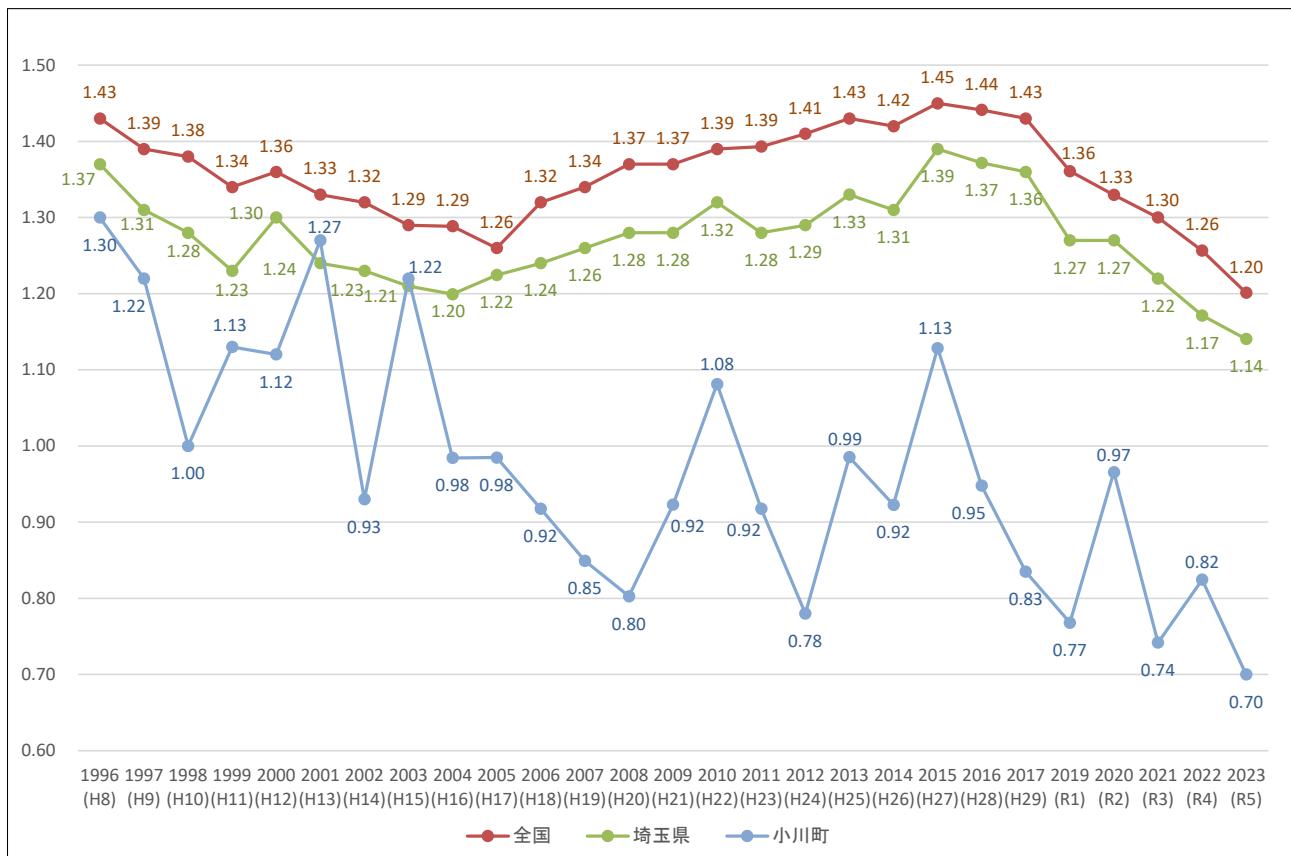


出典: 総務省「国勢調査」

## ②出生の動向

2023（令和5）年における本町の合計特殊出生率は0.70となっており、国（1.20）や埼玉県（1.14）の水準を大きく下回っています。過去の推移を見ても、国より埼玉県が、埼玉県より本町の方が更に低い水準となっており、少子化が深刻な状態にあるといえます。

### ■合計特殊出生率の推移



## (4) 雇用・就労等

### ①就業人口

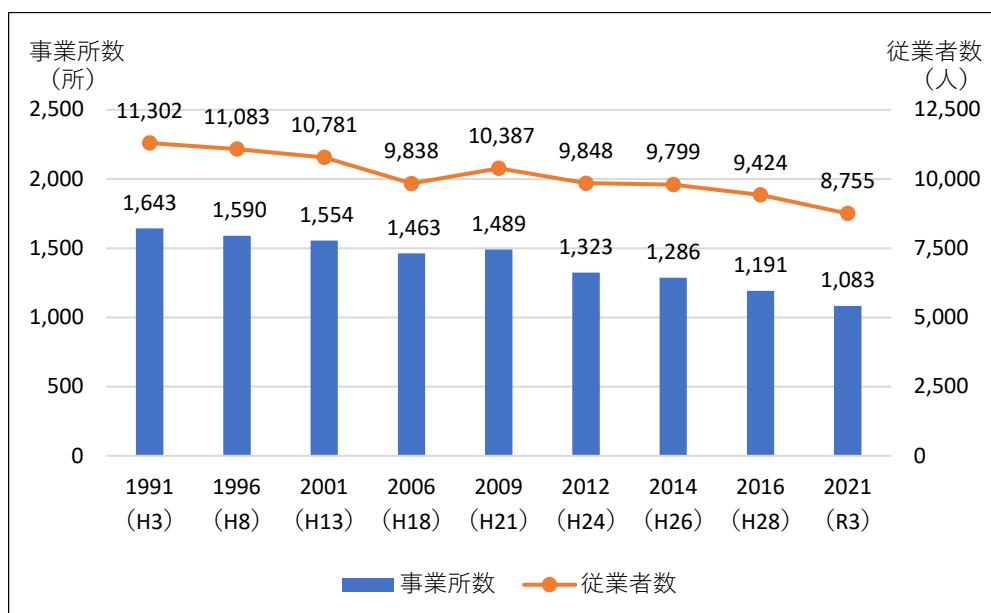
#### ◆事業所数及び従業者数

民営事業所数は、2009（平成21）年以降で減少傾向にあり、2021（令和3）年には1,083事業所となっています。

また、民営事業所の従業者数は2009（平成21）年に増加したものの、すぐに減少に転じ、2021（令和3）年には8,755人となっています。

これは、「本田技研工業株式会社 埼玉製作所 小川エンジン工場」が2009（平成21）年に稼働したことから、関連会社の立地等も含め、事業所数、従業者数とも一時的に増加したためで、長期的には減少傾向で推移しています。

#### ■事業所数と従業者数の推移



※民営事業所のみ、不詳を除く。

出典:2009年までは総務省「事業所・企業統計調査」、

2012年以降は経済産業省「経済センサス」

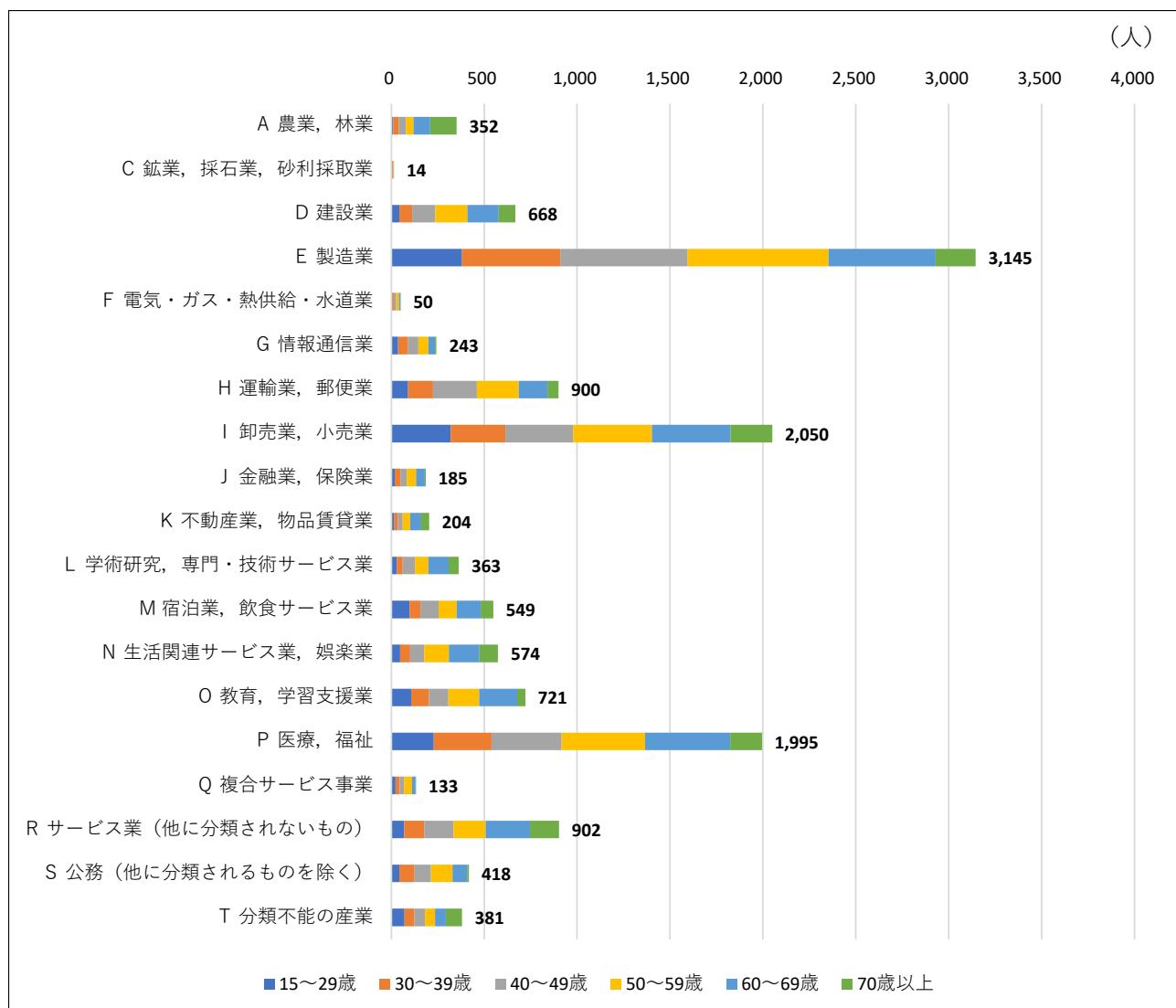
## ◆産業別就業人口

本町において最も就業人口が多い産業は「製造業」です。次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」と続き、特にこの3業種が多くなっています。

2015（平成27）年の国勢調査と比較すると、「製造業」と「卸売業、小売業」が上位2業種となっていることに変わりはありませんが、就業人口は大きく減少しています。これに対し、「医療、福祉」は横ばいとなっています。

また、年齢別に見ると、全体としては50代と60代が多くなっています。「農業、林業」については70歳以上が40.6%となっています。

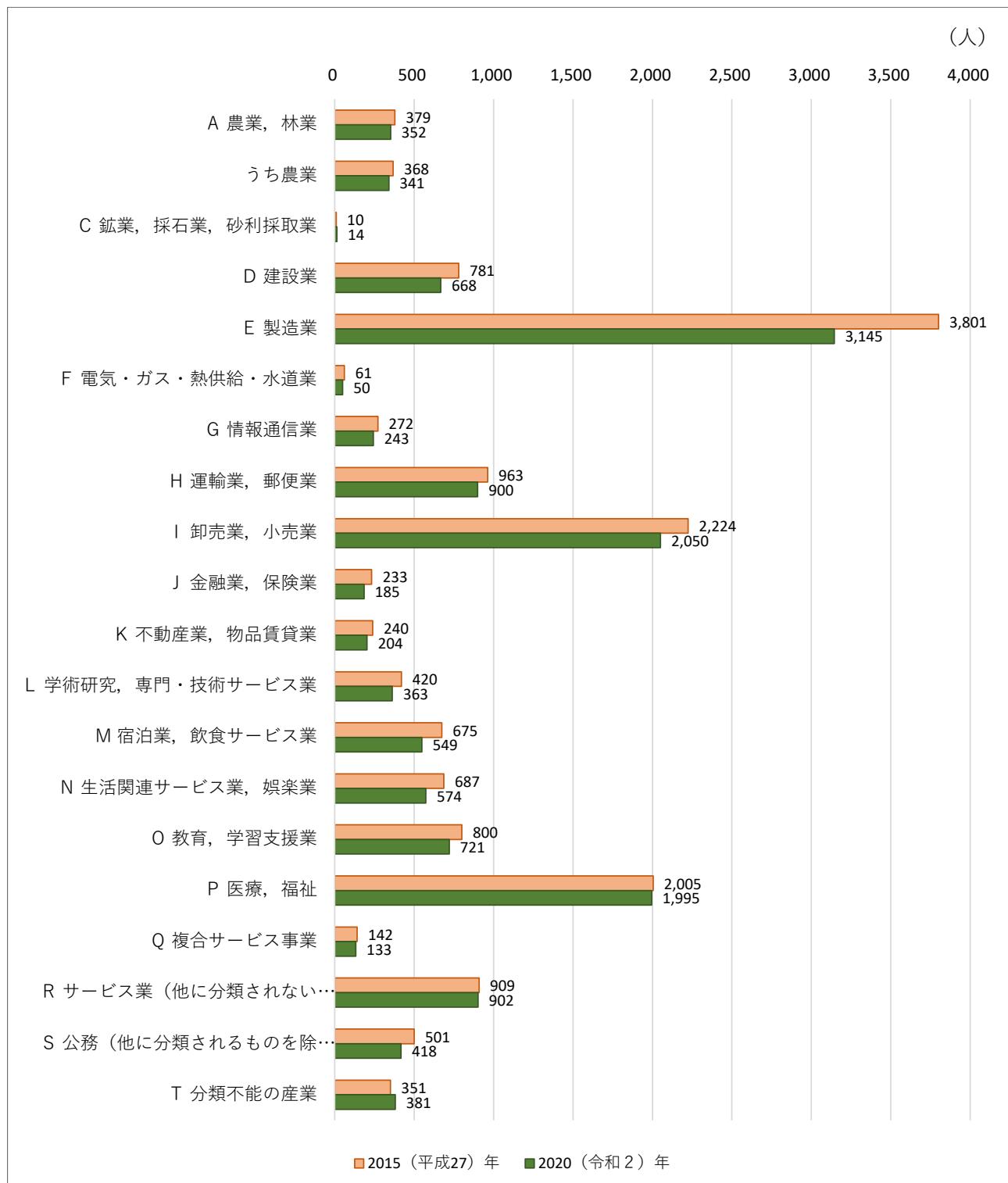
## ■産業別・年齢別就業人口（グラフ）



※上記のほか、「B 漁業」に就業人口が1あります。

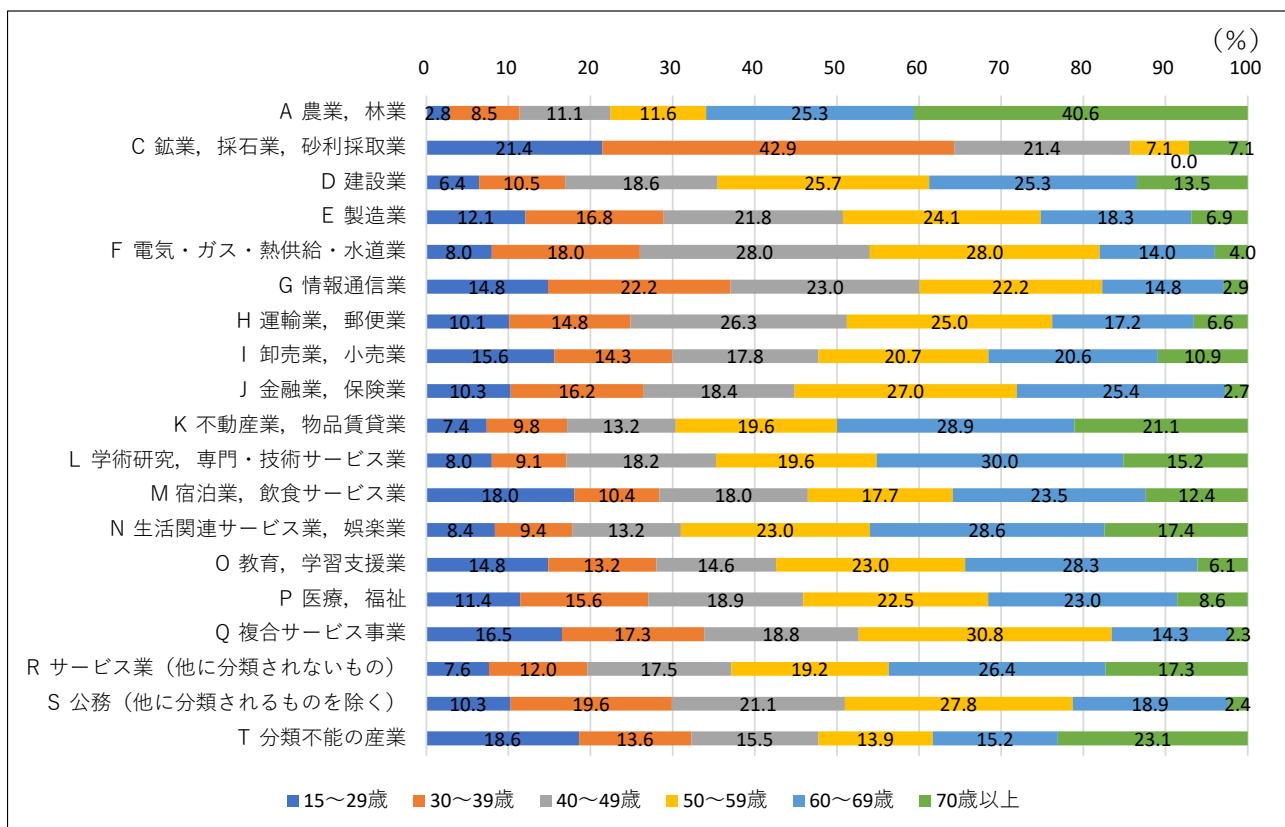
出典：総務省「国勢調査（2020年）」

■産業別就業人口の推移（平成27年→令和2年）



出典：総務省「国勢調査(2015年・2020年)」

## ■産業別・年齢別就業人口の割合



※小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## ■産業別・年齢別就業人口（表）

産業大分類	総数	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
A 農業、林業	352	10	30	39	41	89	143
C 鉱業、採石業、砂利採取業	14	3	6	3	1	0	1
D 建設業	668	43	70	124	172	169	90
E 製造業	3,145	380	529	686	758	576	216
F 電気・ガス・熱供給・水道業	50	4	9	14	14	7	2
G 情報通信業	243	36	54	56	54	36	7
H 運輸業、郵便業	900	91	133	237	225	155	59
I 卸売業、小売業	2,050	320	294	365	424	423	224
J 金融業、保険業	185	19	30	34	50	47	5
K 不動産業、物品販賣業	204	15	20	27	40	59	43
L 学術研究、専門・技術サービス業	363	29	33	66	71	109	55
M 宿泊業、飲食サービス業	549	99	57	99	97	129	68
N 生活関連サービス業、娯楽業	574	48	54	76	132	164	100
O 教育、学習支援業	721	107	95	105	166	204	44
P 医療、福祉	1,995	228	311	377	449	459	171
Q 複合サービス事業	133	22	23	25	41	19	3
R サービス業（他に分類されないもの）	902	69	108	158	173	238	156
S 公務（他に分類されるものを除く）	418	43	82	88	116	79	10
T 分類不能の産業	381	71	52	59	53	58	88
総数	13,848	1,637	1,991	2,638	3,077	3,020	1,485

※各分類において最も就業人口が多い年代には網掛け表示をしています。

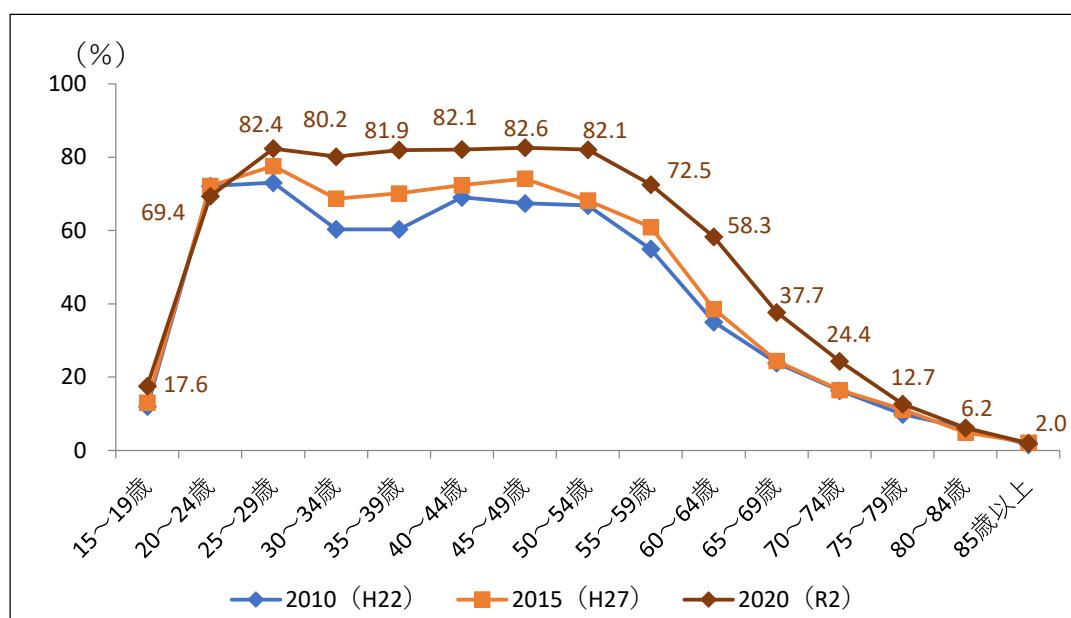
出典:総務省「国勢調査(2020年)」

## ②女性の労働力率の動向

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）は、結婚・出産期に相当する年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描くことが知られています。これは、出産・育児を機に一度離職・非労働力化し、その後、育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、女性の継続就業の厳しさを示しています。

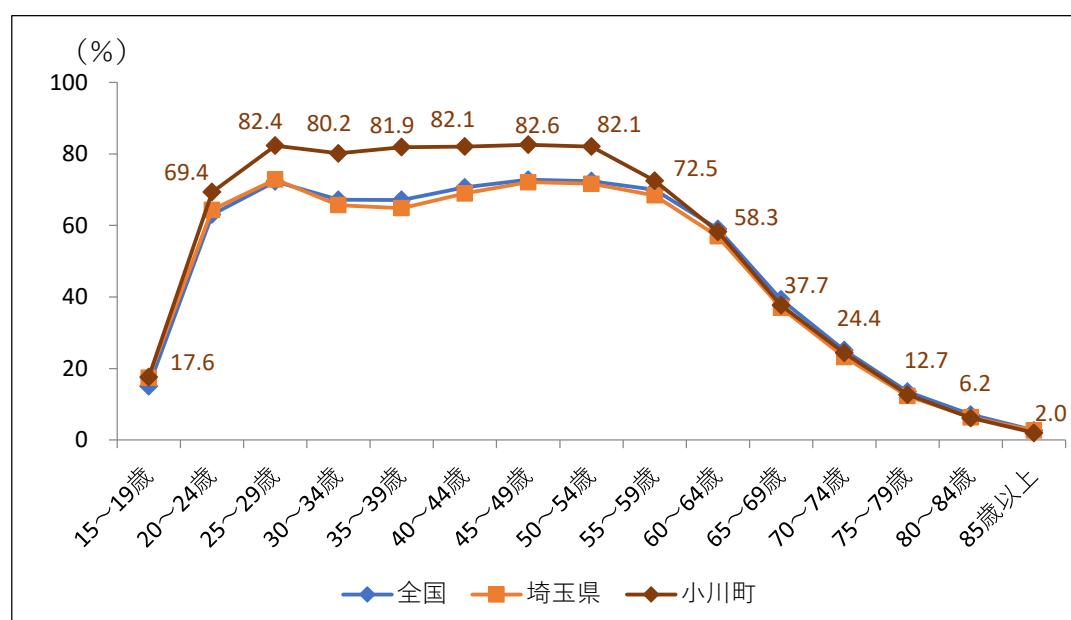
しかし、近年は女性が出産・育児を経ても継続して働くための環境整備が進んできたことにより、全国的にM字カーブの「谷」の部分が浅くなってきており、本町も同様の推移を示しています。

### ■小川町における女性の労働力率の推移



出典:総務省「国勢調査(2010年・2015年・2020年)」

### ■全国・埼玉県・小川町の女性の労働力率の比較



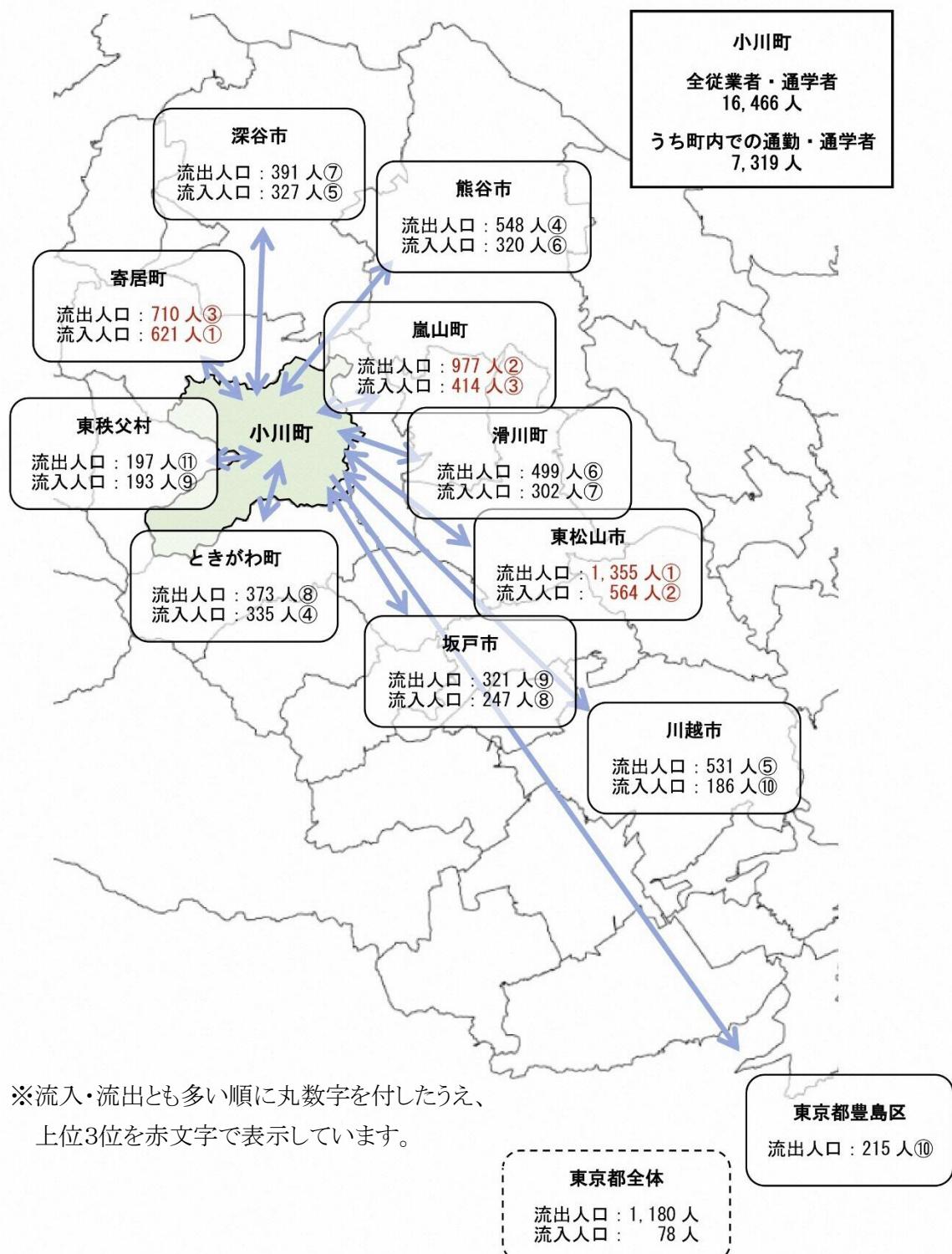
出典:総務省「国勢調査(2020年)」

### ③通勤・通学の動向

本町からの通勤・通学先は、東松山市が1,355人、嵐山町が977人、寄居町が710人と多く、続いて熊谷市、川越市が500人を超えてています。上位10位までには、滑川町、深谷市、ときがわ町、坂戸市、東京都豊島区が続いています。

一方で、町外から本町への通勤・通学者については、寄居町、東松山市が500人を超え、次いで嵐山町、ときがわ町、深谷市、熊谷市、滑川町が300人を超えてています。

#### ■通勤・通学の動向



出典:総務省「国勢調査(2020年)」

## (5) 人口の分析

### 小川町の人口に関するまとめ

#### 【人口変動の現状及び今後の見通し】

1995（平成7）年の37,822人をピークに本町の人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人の推移からも少子高齢化が進んでいる傾向が見られます。最新の社人研による推計値においても、本町の総人口は2045（令和27）年に16,483人、2060（令和42）年には10,479人となり、2060（令和42）年時点の高齢化率は60.0%となる見込みとなっています。

こうした将来人口の推計値が出ている背景には、死亡数が出生数を上回る状態（自然減）が続いていることに加え、本町の合計特殊出生率が全国及び埼玉県の水準を大きく下回っている状態が続いていることなどが大きく影響しています。出生数や合計特殊出生率の低下の要因としては、未婚率の上昇や晩婚化による婚姻数の減少などが影響していると考えられます。

また、転入・転出状況を見ると、どちらも近隣市町村間や埼玉県内での移動が主となっており、転入者数と転出者数が均衡を保った状態となっています。特に、東武東上線沿線や近隣市町村間での転出入が多くなっています。

なお、年齢別の純移動数を見ると、20～34歳の年代で大きく減少しており、この年代の減少を抑制していくことが人口減の抑制につながります。

#### 【産業に関する動向】

2009（平成21）年に「本田技研工業株式会社 埼玉製作所 小川エンジン工場」が稼働し、製造業の就業人口が一時的に増加しましたが、その後は従業者数、事業所数とも減少傾向にあり、働く場所が少なくなることで若年層の更なる流出が懸念されます。事業所の転出や廃業を抑えるとともに、企業誘致や起業の促進などにより、働く場所を確保していくことが重要です。

## 2. 将来人口推計

---

### (1) 将来人口推計

2020（令和2）年の国勢調査の人口を基準として、2025（令和7）年から2060（令和42）年までの将来人口について、3つのパターンから推計します。

はじめに、パターン1に示す社人研推計は、2045（令和27）年に16,483人、2060（令和42）年には10,479人となっています。

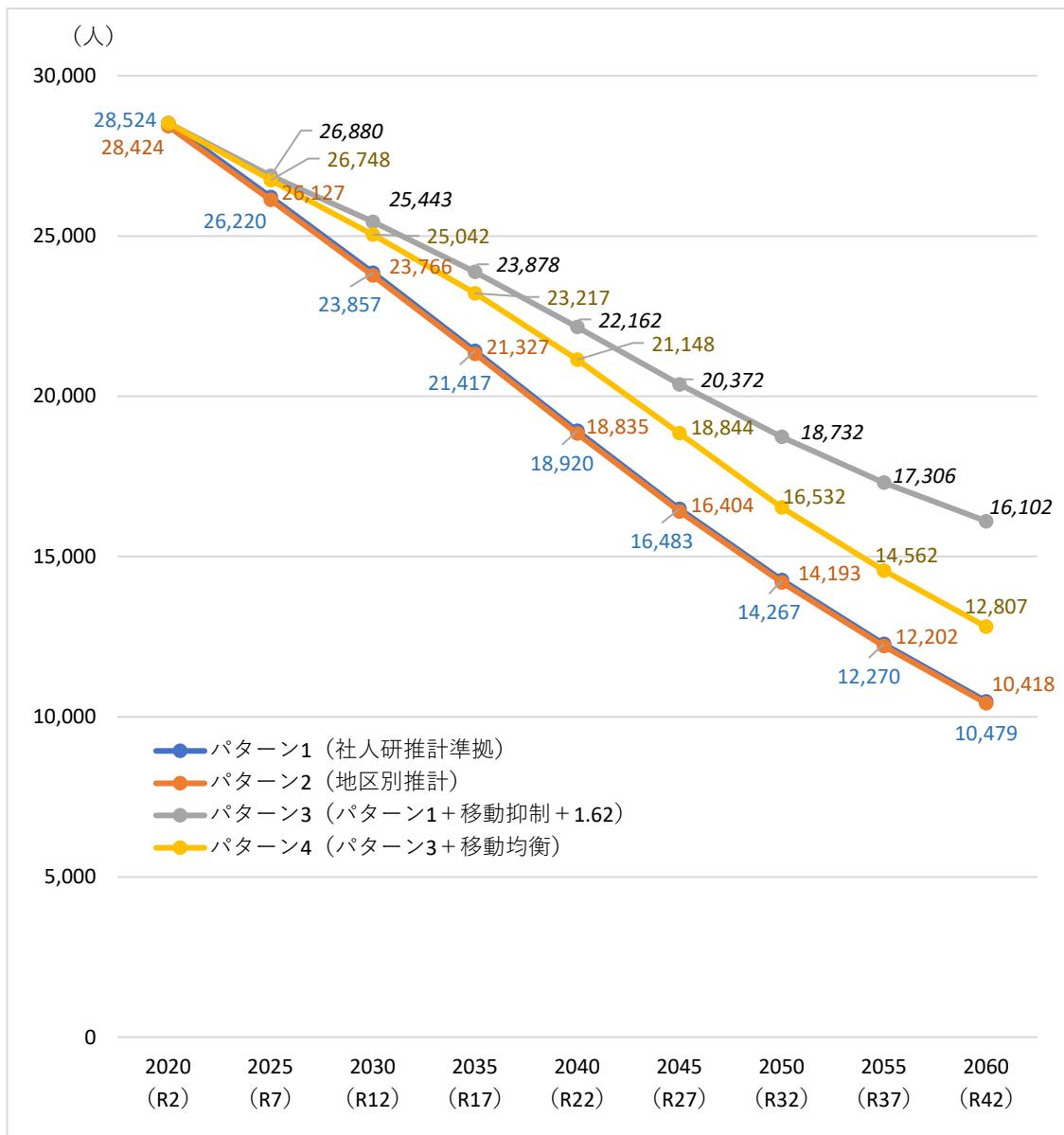
次に、パターン2に示す地区別推計は、2060（令和42）年には10,418人となり、パターン1とほぼ同様の推計結果となります。

なお、パターン1の推計を基に、出生率が徐々に上昇すると仮定した場合（パターン3）、2060（令和42）年には16,549人となり、パターン1と比較すると約6,000人上回る推計となります。

更に、パターン3の出生率上昇の考え方方に加え、人口移動が均衡すると仮定した場合（パターン4）、2060（令和42）年には21,514人となり、パターン1と比較すると約11,000人上回る推計となります。

このように、いずれのパターンにおいても将来人口は減少が続く見込みとなっていますが、パターン3やパターン4で示すように、現状よりも自然増加や社会増加を見込んだ場合、将来人口の減少幅は抑えられる見通しとなります。

## ■将来人口推計（2020年国勢調査基準）



※パターン1は社人研推計準拠（社人研推計とは誤差があります。）

※パターン2は地区別推計（地区別にコーホート法で推計した結果を合算したものです。）

※パターン3、4は社人研推計に基づき条件を追加したものです。

出典：総務省「国勢調査（2020年）」

## パターン1:社人研推計準拠

### 【基本的な考え方】

2015（平成27）年～2020（令和2）年の人口動向を踏まえ、将来の人口を推計します。

### 【出生に関する仮定】

2020（令和2）年の全国子ども女性比と各市町村の子ども女性比とを比較し、その結果が一定としたうえで市町村ごとに仮定します。

### 【死亡に関する仮定】

原則として、55～59歳→60～64歳以下においては、全国と都道府県の2015（平成27）年～2020（令和2）年の生残率を比較した結果を都道府県内市町村に対して一律に、60～64歳→65～69歳以上においては、上述に加え、都道府県と市町村の2015（平成27）年～2020（令和2）年の生残率を比較した結果を市町村ごとに適用します。

### 【移動に関する仮定】

移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定します。原則として、2015（平成27）年～2020（令和2）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が定率で縮小し、その後は一定と仮定します。

## パターン2:地区別推計

### 【基本的な考え方】

社人研推計の考え方を地区にあてはめ、地区別に推計した結果を合算します。

### 【出生・死亡に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

### 【移動に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

## パターン3:パターン1+移動抑制+出生率1.62

### 【基本的な考え方】

社人研推計を基に、出生率に関して異なる仮定を設定します。

### 【出生に関する仮定】

合計特殊出生率について、2025（令和7）年を「1.00」、2030（令和12）年を「1.62」と仮定します。

### 【死亡に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

### 【移動に関する仮定】

減少幅を5年間で100人程度抑えると仮定します。

## パターン4:パターン3+移動均衡

### 【基本的な考え方】

社人研推計を基に、出生率及び移動に関して異なる仮定を設定します。

### 【出生に関する仮定】

パターン3と同様に仮定します。

### 【死亡に関する仮定】

社人研推計と同様に仮定します。

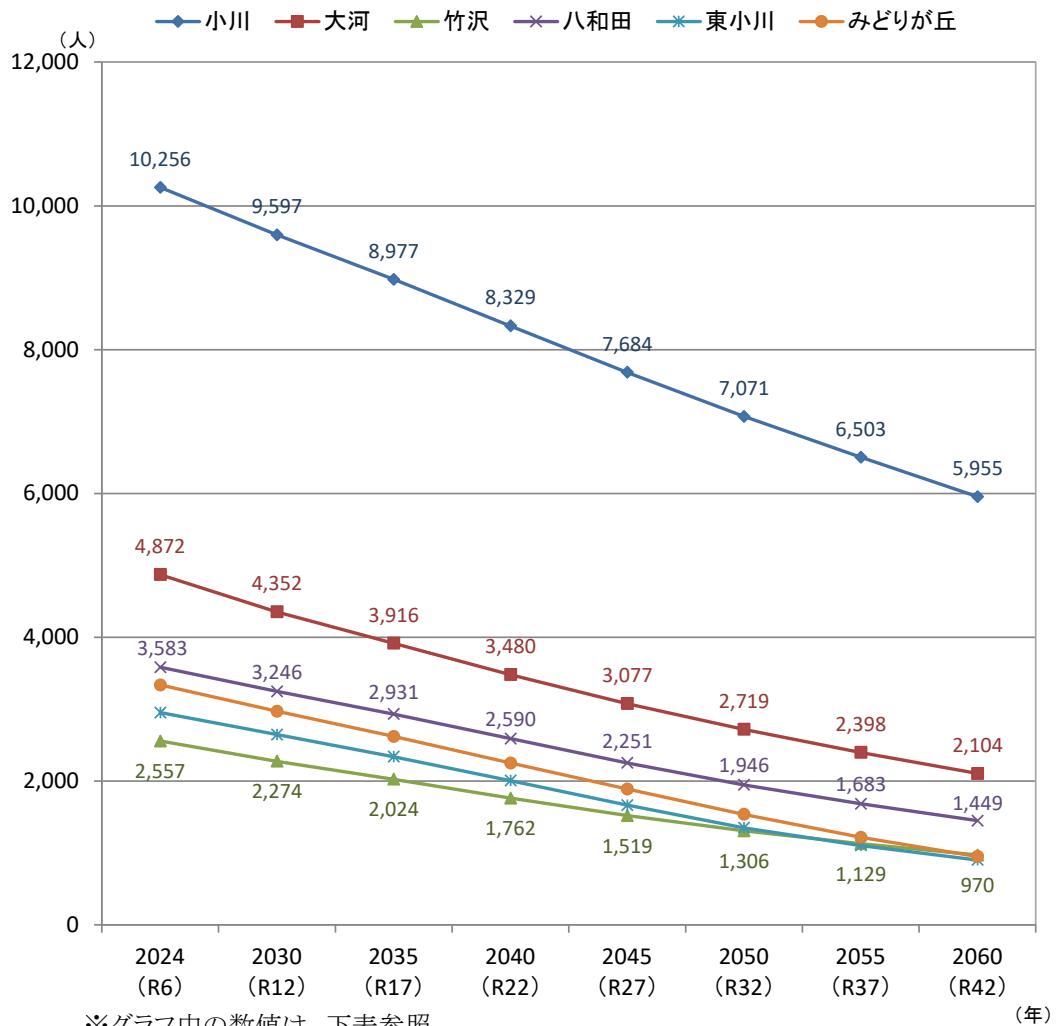
### 【移動に関する仮定】

2060（令和42）年までの人口移動が均衡（転入数と転出数が同数＝移動ゼロ）したと仮定します。

## (2) 地区別推計～2024（令和6）年基準～

社人研推計は2020（令和2）年基準であることから、近年の動向を把握するため、2024（令和6）年の住民基本台帳人口を基準に地区別推計を行いました。社人研準拠による推計同様に減少傾向で推移すると見込まれ、2060（令和42）年の総人口は約12,300人となり、地区別では小川地区が約6,000人、最も少ない東小川地区が約900人になると見込まれます。

### ■地区別推計（2024（令和6）年住民基本台帳基準）



※グラフ中の数値は、下表参照

単位：人

地区	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
小川地区	10,256	10,151	9,597	8,977	8,329	7,684	7,071	6,503	5,955
大河地区	4,872	4,785	4,352	3,916	3,480	3,077	2,719	2,398	2,104
竹沢地区	2,557	2,512	2,274	2,024	1,762	1,519	1,306	1,129	970
八和田地区	3,583	3,531	3,246	2,931	2,590	2,251	1,946	1,683	1,449
東小川地区	2,952	2,904	2,646	2,337	2,006	1,665	1,349	1,103	903
みどりが丘地区	3,336	3,285	2,971	2,620	2,250	1,889	1,536	1,217	951
合計(総人口)	27,556	27,169	25,086	22,805	20,418	18,086	15,925	14,033	12,331

※住民基本台帳に基づき推計したものです。（令和6年10月1日基準）

※十の位で四捨五入しているため、地区の合計が総人口に合わないところがあります。また、四捨五入のため他の推計値とは異なります。

### (3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

#### ①将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

先に整理した3パターンの将来人口推計を基に、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度について、国が示す考え方を基に本町の場合を算出します。

将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度（2045（令和27）年）について、本町の状況は以下の通りとなります。

- ・自然増減の影響度=20,372人／16,483人=123.6%＝影響度「5」
- ・社会増減の影響度=18,844人／16,483人=114.3%＝影響度「3」

自然増減の影響度は「5」となっています。一方で、社会増減の影響度は「3」となっており、自然増減の影響度が大きいことが伺えます。

このことは、本町の人口動向に対して特に自然減が影響を及ぼしており、今後、その対策を検討・強化していく必要があることを示しています。

#### 影響度の区分

##### 自然増減の影響度（移動抑制を含む）：

パターン3の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

- 「1」=100%未満
- 「2」=100～105%
- 「3」=105～110%
- 「4」=110～115%
- 「5」=115%以上

##### 社会増減の影響度：

パターン4の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

- 「1」=100%未満
- 「2」=100～110%
- 「3」=110～120%
- 「4」=120～130%
- 「5」=130%以上

## ②今後の対応ポイント

本町が目指す将来に向けて、対応すべきポイントを以下に整理します。

### ◆自然減への対応

結婚や出産、子育て支援等を通じ、晩婚化や未婚率を改善し、併せて出生数の増加を図ることにより、出生数が死亡数を上回る状態（自然増）を目指す必要があります。

また、特に若い世代の転出抑制や転入増を図り、出生数の増加につなげていく必要があります。

### ◆社会減への対応

U I J ターンを含めた町外からの転入や定住促進、産業人口の増加等に向けた取組を通じ、生活及び就業の場となる環境の充実を図ることにより、転入数の増加を目指す必要があります。2015（令和2）年の国勢調査時点では、社会減の傾向がありましたが、近年では社会増の状況がみられるなど均衡してきており、この傾向を維持する取組が求められます。

### ◆高齢化への対応

急速な高齢化が進む中、健康増進や地域福祉、社会参画等の取組を推進することにより、高齢になっても元気で生きがいを持ち、いきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す必要があります。

### 3. 人口の将来展望

---

#### (1) 町民等アンケート

##### ①小川町デジタル田園都市国家構想総合戦略に関するアンケート調査

2024（令和6）年8～9月に実施した小川町デジタル田園都市国家構想総合戦略に関する6種のアンケート調査について、調査結果の概要を以下に整理します。なお、前回の調査は、2019（令和元）年に実施しました。

#### 1 結婚・出産・子育てに関する意識調査

- ①「満足」と「やや満足」を合わせた本町における生活環境への評価は、「住宅条件（広さ・日当たり・家賃等）」が65.0%、「緑・公園・水辺等の自然環境」が50.0%であり、この2項目が50%以上となっています。これに対し、「満足」と「やや満足」が最も少ない項目は、「高齢者や障害者のための福祉」であり、唯一20%に満たない結果（18.7%）となっています。
- ②結婚していない理由としては、「適当な相手にまだ巡り会わないから」が30.4%、「結婚する必要を感じないから」が26.2%、「結婚資金、結婚後の生活資金が足りないから」が23.0%で上位を占めており、「巡り会う」ための支援に一定の効果が期待できます。
- ③結婚の希望については、「結婚したい」が47.1%であり、「結婚したい」人の結婚したい年齢は、「30歳代」が35.6%、「29歳以下」が33.3%、「40歳以上」が21.1%となっています。
- ④最終的に持ちたい子どもの数は、「0人」を含めた平均で1.62人、理想的な子どもの数は、「0人」を含めた平均で1.90人です。“理想の数”よりも“持ちたい数”が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が54.8%、「高年齢で生むのはいやだから」が21.9%などとなっています。
- ⑤結婚・出産・子育てを支援していくためには、経済的な支援をはじめとして各期に適した施策を展開していく必要があります。結婚しやすい環境づくりのためには、「長時間労働の是正、有給休暇の消化促進など、自由な時間の確保」（43.7%）などが、出産への支援は、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」（41.9%）などが、子育てしやすい環境づくりのためには、「子育てがしやすい税制や社会保障」（47.3%）などが上位に挙げられています。

#### 2 小川町の住み心地に関する調査（転入者）

- ①転入者の現在の通勤・通学先は、「小川町内」の31.7%をはじめとして、その多くが“埼玉県内”です（県内合計78.1%）。
- ②転入前後の住宅について、転入前は「借家（賃貸マンション・アパート）」が57.0%で最も多い一方、転入後は「持ち家（一戸建て）」が51.6%と半数を超えており、一戸建ての持ち家を求めて転入する傾向が伺えます。
- ③引っ越しを検討することになったきっかけは、「家族や親族との同居・近居のため」が30.1%（前回25.4%）、「生活環境をよくするため」が23.7%（前回29.5%）、「住宅購入のため」が18.3%（前回16.4%）となっています。
- ④小川町に引っ越しを決めることになった理由は、「親や子どもの家に近いから」が34.4%（前回18.0%）、「通勤・通学がしやすいから」が19.4%（前回13.1%）となっています。

⑤小川町への定住意向は、「ずっと住むつもりである」と「当分の間転居するつもりはない」を合わせて 72.1% となっています。

### 3 小川町の住み心地に関する調査（転出者）

①転出前後の住宅について、転出前は「持ち家（一戸建て）」が 72.2% となっています。これに対し、転出後は「持ち家（一戸建て）」が 25.3%、「借家（賃貸マンション・アパート）」が 57.0% と、借家の割合が多くなっています。

②現在の居住地（回答者 78 人（前回 64 人）中）は、「埼玉県」が 45 人（前回 37 人）、「東京都」が 17 人（前回 10 人）などであり、埼玉県内では「東松山市」と「滑川町」が 6 人、「新座市」と、「鶴ヶ島市」、「嵐山町」が 3 人など、東武東上線沿線が比較的多くなっています（前回は川越市が 5 人で最多）。

③引っ越しを検討することになったきっかけは、「結婚のため」が 25.3%（前回 17.2%）、「就職のため」が 21.5%（前回 6.3%）となっています。前回 1 位だった「家族や親族との同居・近居のため」（23.4%）は、今回 10.1% となっています。

④町外への引っ越しを決めた理由は、「通勤・通学がしやすいから」が 53.2%、「交通の便が良いから」が 34.2% などとなっています。

⑤小川町に再び住むかどうかについて、「交通の便がよくなれば住みたい」が 49.4% であり、“交通”が重要な要素となっています。

### 4 若者アンケート調査（16～18 歳）

①小川町の“良いところ”は、「森林、樹木等が多く、やすらぎがある」が 62.3%（前回 56.3%）、「畑や水田等の農地が広がっている」が 23.8%（前回 18.8%）、「歴史を感じさせるものが多い」が 18.9%（前回 14.1%）などとなっています。

②小川町の“良くないところ”は、「バスや鉄道が少ない」が 55.7%（前回 50.0%）、「買い物に不便」が 47.5%（前回 42.2%）、「街灯がなく、夜道が暗くてこわい」が 40.2%（前回 46.9%）となっており、上位 3 項目は順位が異なるものの前回調査と同様です。

③将来的な定住意向は、「ずっと住みたい」（6.6%（前回 6.3%））と「一度は小川町を出ても、いつか小川町に戻って住みたい」（31.1%（前回 37.5%））を合わせた“小川町に住みたい”が、37.7%（前回 43.8%）となっています。“小川町に住みたい”理由は、「生まれ育ったふるさとだから」が 58.7%、「住みたくない」理由は「小川町に希望する就職先がないから」、「小川町に魅力を感じないから」、「小川町に住む特別な理由はない」などです。

④小川町に働きたいと思える企業が「ある」が 9.8%（前回 3.1%）、「ない」が 51.6%（前回 37.5%）であり、「わからない」が 36.9%（前回 59.4%）となっています。小川町に働きたい企業が無い理由は、「小川町に希望する職業がないから」（40.7%（前回 30.6%））、「小川町にある企業を知らないから」（32.4%（前回 40.3%））が多くなっています。

### 5 小川高校生調査

①小川町の“良いところ”は、「森林、樹木等が多く、やすらぎがある」が 32.2%（前回 48.7%）、「歴史を感じさせるものが多い」が 30.6%（前回 25.6%）、「バスや鉄道が利用しやすい」が 15.8%

(前回 27.2%) となっており、上位3項目は順位が異なるものの前回調査と同様です。

- ②小川町の“良くないところ”は、「バスや鉄道が少ない」が 51.1%（前回 34.4%）、「買い物に不便」が 20.8%（前回 32.3%）となっており、上位2項目は前回調査と同様です。
- ③小川町に住む方の将来的な定住意向は、「ずっと住みたい」（3.9%（前回 8.7%））と「一度は小川町を出ても、いつか小川町に戻って住みたい」（17.6%（前回 21.7%））を合わせて、21.5%（前回 30.4%）です。
- ④小川町に働きたいと思える企業が「ある」が 11.8%（前回 4.1%）、「ない」が 60.8%（前回 26.7%）であり、「わからない」が 27.5%（前回 67.7%）となっています。小川町にどのような企業があるか、知られていない状況が伺われます。

## 6 小川町での操業に関する調査

- ①ここ5年間の売り上げ傾向については、「増加傾向にある」が 19.8%（前回 11.8%）、「減少傾向にある」が 42.7%（前回 59.1%）、「横ばいが続いている」が 37.5%（前回 26.9%）となっています。
- ②売上が増加している理由は、「受注量の拡大」と「取引先の増加」、「営業販売力の強化」であり、減少している理由は、「受注量の減少」と「取引先の減少」、「景気の変動」です。
- ③操業するうえでの課題（「課題がある」と回答した事業所）は、「建物の老朽化」が 57.8%（前回 52.6%）です。
- ④後継者については、「未決定」が 32.3%（前回 33.3%）、「当代限り」が 22.9%（前回 25.8%）となっており、両者を合わせると過半数（今回 55.2%、前回 59.1%）となります。
- ⑤人手の過不足について、正社員は「適正」が 54.2%、「不足」と「やや不足」を合わせて 36.4% であり、正社員以外では「不足」と「やや不足」を合わせて 28.1%、「適正」が 52.1% となっています。
- ⑥従業員を増やす予定については、「予定がある」が 35.4%（前回 41.9%）、「予定はない」が 63.5%（前回 54.8%）となっています。
- ⑦町が力を入れるべき施策は、「雇用確保の取組支援」が 32.3%（前回 13.6%）、「国・県・町の支援策を集約した情報の提供」と「融資制度の充実」がともに 24.0%（前回はそれぞれ 28.0%、16.1%）となっています。
- ⑧従業員の妊娠・出産、子育て支援については、「短時間勤務制度」を実施している事業所が 30.2%（前回 37.6%）と最も多く、次いで、「終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」と「育児休業制度」がともに 21.9%（前回はそれぞれ 21.5%、24.7%）となっています。

## ②小川町住民意識調査

2024（令和6）年8～9月、小川町デジタル田園都市国家構想総合戦略に関するアンケート調査と同時に実施した小川町住民意識調査について、調査結果の概要を以下に整理します。

- ・住みよさについては、「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせて52.2%であり、前回調査から増加しました。また、定住意向は「ずっと住むつもり」と「当分の間転居するつもりはない」を合わせて82.0%となっています。
- ・将来イメージは、「保健や医療、福祉が充実したまち」が32.7%、「事故や犯罪がなく、災害に強いまち」が29.4%「にぎわいと活力に満ちたまち」が25.9%です。
- ・満足度の高い施策（加重平均※）は、「上水道」、「下水道」、「消防・防災」、「ごみ対策」、「保健・医療」などであり、反対に低い施策は、「道路・交通」、「土地利用」、「市街地・集落」、「商業」、「雇用・消費生活」などです。都市基盤に係る施策は、満足度の高い施策と低い施策に分かれます。また、地域経済にかかる施策への満足度が低くなっています。（全37施策）

### ＜満足度上位＞

順	今回調査	令和元年調査
1	上水道	上水道
2	下水道	消防・防災
3	消防・防災	下水等の処理
4	ごみ対策	ごみ対策
5	保健・医療	防犯

### ＜満足度下位＞

順	今回調査	令和元年調査
1	道路・交通	商業
2	土地利用	雇用
3	市街地・集落	観光
4	商業	交通
5	雇用・消費生活	土地利用

- ・充実希望度の高い施策（加重平均※）は、「市街地・集落」、「道路・交通」、「商業」、「ごみ対策」、「高齢者福祉・介護保険」などであり、主に満足度の低い施策への充実希望度が高くなっています。「ごみ対策」については、満足度、充実希望度とも高くなっています。（全37施策）
- ・満足度や充実希望度を聞いた全37施策において、「重点的に取り組むべき」とする施策は、「道路・交通」、「高齢者福祉・介護保険」、「子ども・子育て支援」、「土地利用」、「観光」などとなっています。

### ＜重点的に取り組むべき施策＞

順	今回調査	令和元年調査
1	道路・交通	高齢者福祉・介護保険
2	高齢者福祉・介護保険	観光
3	子ども・子育て支援	土地利用
4	土地利用	子ども・子育て支援
5	観光	交通

- ・個々の施策について評価した場合、都市基盤、経済・産業面の充実希望度が高くなりますが、施策全体を評価した場合は、福祉関係の施策も重点的に取り組むべきと考えられています。

※加重平均：設問の選択肢ごとに1～5ポイントを付与し、点数化したもの

## (2) 目指すべき将来の方向

### ○人口の観点から小川町が目指すべき将来の方向

本町が目指す将来に向けて、対応すべきポイントを踏まえた対策の方向性を以下に整理します。

#### ◆町への新しい人の流れを太くする

豊かな自然環境に加え、静かな住環境や地域コミュニティの良さは、本町で生活する上での大きな魅力であり、転入理由でも上位に挙がっている反面、働きやすさや移動のしやすさなどを理由とした転出傾向が見られます。本町に対する愛着や住みよさ、定住意向の意見も多いことから、引き続き、町民に対する暮らしやすさの実感の促進を図るとともに、移住希望者の声に耳を傾けながら、同時に定住やUターンを促進することで、安定的な社会増を実現します。

また、本町に継続的に足を運ぶ機会を創出し、交流人口、関係人口の拡大に努めます。

#### ◆町における働く場を確保するとともに、地域を担う豊かな人材を育成する

本町の事業者からは「人手不足」が約36%、「従業員を増やす予定がある」が約35%あります。一方、若い世代を中心に、町内にどのような企業があるか知られていません。引き続き、競争力のある企業の誘致や起業・創業支援を推進するとともに、町内企業を周知するなど若い世代の就業支援を進めます。

また、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業、高等学校・大学などとの連携を通し、地域を担う豊かな人材の育成・支援に努めます。

#### ◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町は、子育てに適した自然環境でありながら、20代から30代前半の若い世代の転出が多く、合わせて婚姻件数の減少や未婚率の上昇、晩婚化の傾向が続いている。一方で、アンケート調査では「結婚したい」が約5割、「最終的に持ちたい子どもの数」の平均が1.62人などとなっていることから、引き続き、結婚・出産・子育て支援を通じ、本町で結婚し、安心して子どもを産み、育てることができる、若者や女性が暮らしやすい環境づくりを進めることで、自然減の改善を図ります。

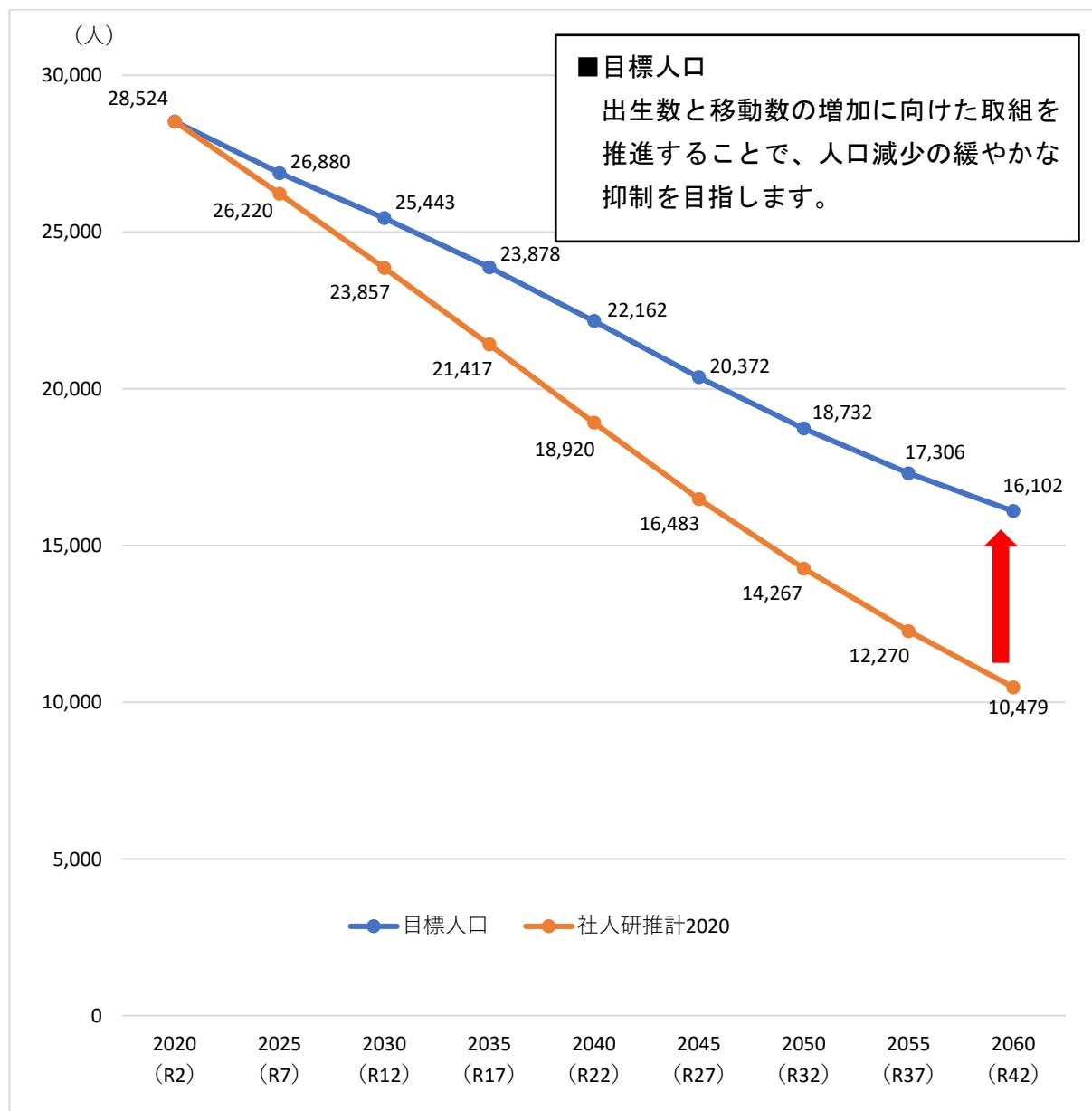
#### ◆人口減少に負けないまちづくりを推進する

本町には、和紙や有機農業をはじめ、豊かな自然環境や恵まれた地域食材など、強みと言える地域資源やPR要素が数多くあります。これらの地域資源を有効に活用し、各施策の一体的な展開を図るとともに近隣自治体・企業・大学など様々な主体と連携したプロモーションを展開することで、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを推進します。

また、SDGsの達成を目指した多様な取組とともに、女性や高齢者など、誰もが活躍できる地域社会の実現や、DXの活用、地域の強靭化など持続可能なまちづくりを推進します。

### (3) 人口の将来展望

#### ①目標人口



#### ◆自然減への対応

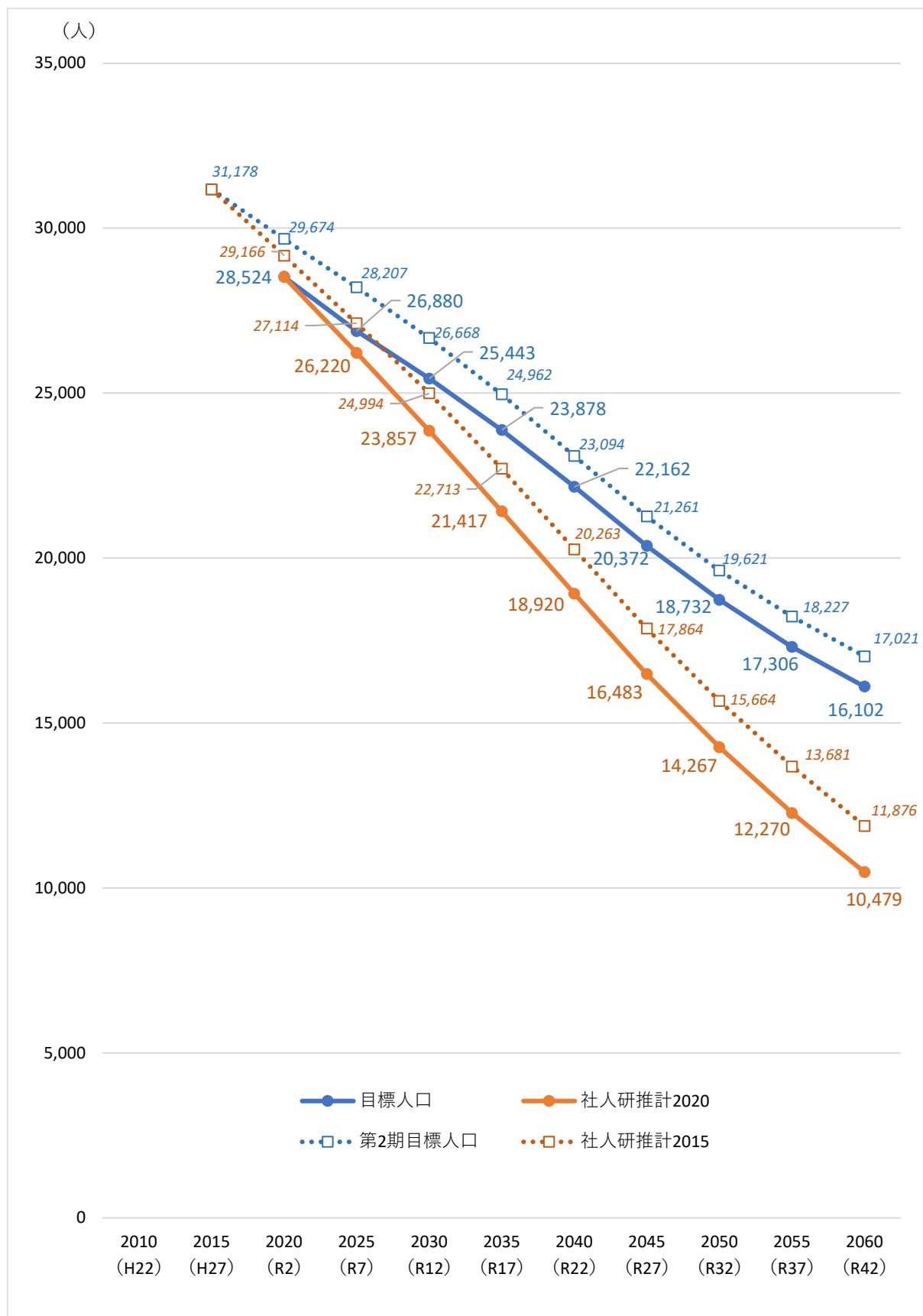
合計特殊出生率について、2025（令和7）年は1.00とし、2030（令和12）年に町民の希望出生率が1.62に改善し、その水準を維持することを目標とします。

#### ◆社会減への対応

減少幅を5年間で100人程度抑えることにより、将来人口として、2060（令和42）年に約16,000人（出生率改善効果を含む。）を維持することを目標とします。

このように、合計特殊出生率と純移動率を改善することで、将来人口は社人研推計を上回る結果となります。具体的には、社人研が推計する2060（令和42）年の将来人口は、2020（令和2）年比約18,000人の減少に対し、本町が設定する目標人口では、2020（令和2）年比約12,000人の減少まで抑えられることになります。

(第2期計画との比較)



※第2期計画の数値は文字のポイントを小さく、かつ斜字で表示している。

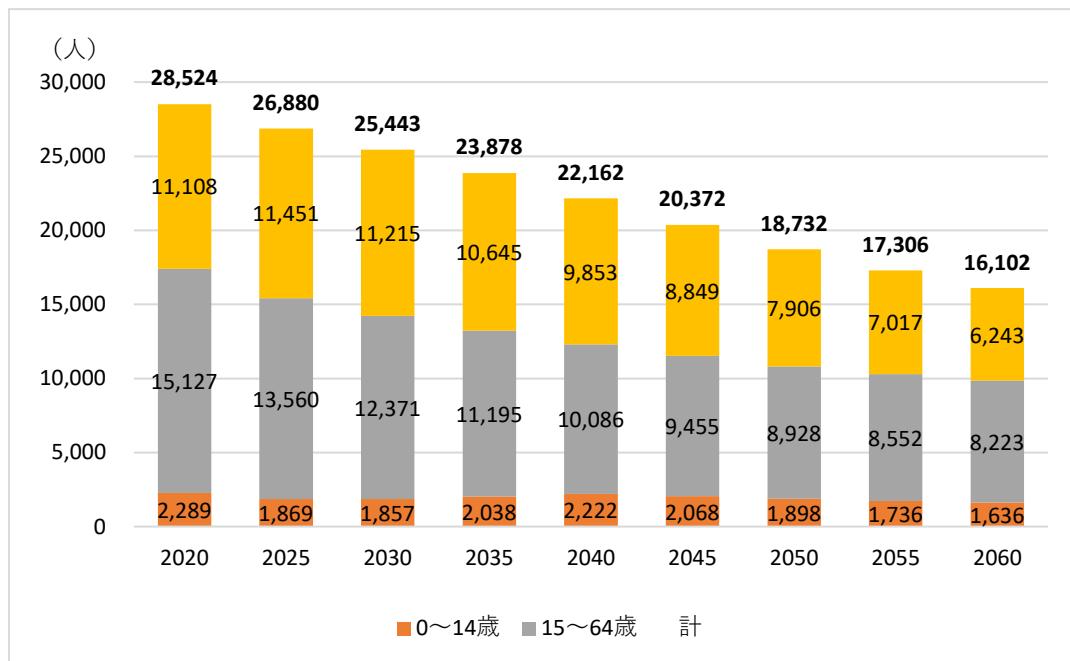
## ②高齢化の改善度合い

本町の目標人口を社人研推計と比較した場合の改善状況について、以下に整理します。

合計特殊出生率及び純移動率の改善を図ることにより、総人口は減少を続けるものの、社人研推計に比べ生産年齢人口を中心に人口減少の抑制が図られます。

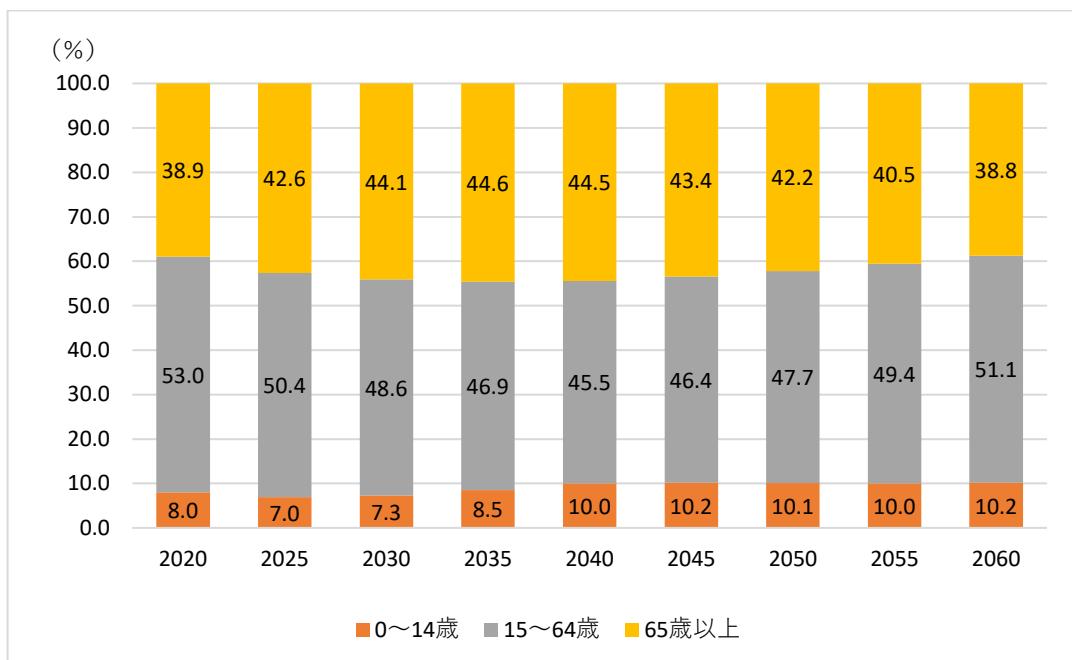
これを年齢3区分別人口割合で見ると、2060（令和42）年の年少人口割合は10.2%（社人研推計は4.1%）、生産年齢人口割合は51.1%（同35.9%）、老人人口割合は38.8%（同57.0%）となり、社人研推計に比べ少子高齢化の抑制を図ることができます。

### ■年齢3区分別目標人口の推移



※小数第1位を四捨五入しているため、合計が合わない年があります。

### ■年齢3区分別目標人口比率の推移



※小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない年があります。

### ③長期的な人口展望

これまで整理した内容を踏まえ、本町の長期的な人口展望（見通し）を整理します。

人口減少とともに少子高齢化が続く中、本町で生まれる子どもの数の減少や、若い世代の転出が特に大きな課題となっています。これらの課題に対しては、自然減や改善しつつある社会減への対応を強化するとともに、高齢化への対応に取り組むことがポイントとなります。

その上で、子育てやしごとづくりに関する各種調査結果も踏まえ、4つの将来の方向を設定するとともに、目指す将来人口として、2060（令和42）年の人口を『約16,000人』とします。

このように、本町においては、出生数と移動数の増加に向けた包括的な取組を推進することにより、少子高齢化の改善と人口減少の抑制が図られる見通しとなります。

#### 【小川町の人口の動向】

自然減（特に本町で生まれる子どもの数の減少）や社会減（特に若い世代の町外への流出、町に移り住む人の減少）が続いている中、1995（平成7）年をピークに人口減少・少子高齢化が進んでいる。

#### 【今後の対応ポイント】

- ◆自然減への対応
- ◆社会減への対応
- ◆高齢化への対応
- ◆DXなどまちづくりの推進

#### 【各種調査】

- ・総合戦略に関するアンケート調査
- ・住民意識調査
- ・地区懇談会

#### 【人口の観点から小川町が目指すべき将来の方向】

- ◆町への新しい人の流れをつくる
- ◆町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する
- ◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆人口減少に負けないまちづくりを推進する

## 少子高齢化の改善、人口減少の抑制を目指す

#### 【目標人口】

2060（令和42）年に『約16,000人』

## 第2章 小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 第2期総合戦略の振り返り及び町の基本的な考え方

---

第3期総合戦略のもと、引き続き、地方創生の実現に向けた取組を効果的に推進するためには、第2期計画期間における施策の実施状況や各事業の効果検証等の結果を踏まえ、そのうえで国の地方創生2.0基本構想等を勘案し、本町の実情を捉えた目標を設定することが重要です。

はじめに、第2期計画期間を振り返るとともに、第3期総合戦略における町の基本的な考え方を示します。

#### （1）第2期総合戦略を振り返って

第2期総合戦略の計画期間（令和2年度～令和7年度の6年間）においては、設定した基本目標のもと、ソフト事業を中心に延べ123事業を実施しました。基本目標ごとに分野の幅が異なるため、それぞれの目標に紐づく実施事業数には多寡があります。

個々の事業を見ると、移住サポートセンター事業や中心市街地における空き店舗活用件数、ふるさと納税者数など、確実に成果や実績を積み上げている事業がある一方、設定したKPI（重要業績評価指標）の達成が困難な事業もあります。実施事業数も重要ではありますが、同時に、目指す目標にしっかりと焦点を当て、真に効果の発現が期待できる事業の実施が必要となります。

結果として、6年間という極めて短期間のなか、社会増減については改善の動向がみられるものの第2期人口ビジョンにおいて設定した目標人口に対し、人口減少のカーブとは幅がある状況となっています。しかし、人口減少や超少子高齢化を改善するための取組は、短期間で成果が現れる分野ではないことから、引き続き、息の長い施策の展開が求められます。

なお、厳しい財政状況を踏まえ、交付金や補助金等については積極的に活用し、財源確保に努めました。6年間で2件の採択を得た地方創生関連交付金をはじめ、関係官庁の各種補助制度の活用や、埼玉県ふるさと創造資金なども活用し事業を実施しました。

#### ■地方創生関連実施事業数（6年間で123事業）

年度別		基本目標別	
令和2年度	22事業	基本目標1 移住・定住、関係人口の拡大	35事業
令和3年度	22事業	基本目標2 しごとづくり・ひとづくり	24事業
令和4年度	21事業	基本目標3 結婚・出産・子育て	21事業
令和5年度	20事業	基本目標4 魅力・活力、安全・安心	43事業
令和6年度	19事業	合 計	123事業
令和7年度	19事業		
合 計	123事業		

■主な実施事業（基本目標別）

基本目標	主な実施事業
基本目標1 移住・定住、関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化拠点整備事業費</li> <li>・空き家対策活用等事業費</li> <li>・小川町通勤者座席指定券購入費補助金【居住誘導・定住促進事業費】</li> <li>・景観まちづくり推進事業費</li> <li>・移住サポートセンター事業費</li> </ul>
基本目標2 しごとづくり・ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川町商店街活性化等商工振興補助金【商工振興事業費】</li> <li>・地域学(おがわ学)構築推進事業費</li> <li>・ひとづくり×SDGs プロジェクト推進事業費</li> <li>・まちのキャンパス_HIGASHI_OGAWA 推進事業費(旧上野台中学校サテライトオフィス等運営委託)</li> </ul>
基本目標3 結婚・出産・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業補助金【病児保育事業費】</li> <li>・みんなの食堂事業</li> <li>・結婚新生活支援補助金【結婚応援事業費】</li> </ul>
基本目標4 魅力・活力、安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利活用促進業務委託料【環境改善推進事業費】</li> <li>・小川町元気な農業応援事業費</li> <li>・ゼロカーボンシティ啓発事業【小川町環境基本計画推進事業費】</li> <li>・小川和紙産業支援事業費</li> <li>・魅力発信拠点運営費</li> <li>・おがわん野菜購入補助金【学校給食センター管理運営費】</li> <li>・若者未来会議【総合戦略推進事業費】</li> </ul>

## （2）第3期総合戦略における町の基本的な考え方

第2期計画期間を振り返り、施策の実施状況や各事業の効果検証等の結果を踏まえたうえで、第3期総合戦略における町の基本的な考え方を次のとおり示します。

### 町の基本的な考え方

- 地方創生関連事業の実施にあたっては、目指す目標にしっかりと焦点を当て、真に効果の発現が期待できる事業となるよう、毎年度、効果検証による見直し機会を設けるとともに、スクラップ＆ビルドを徹底します。
- 事業内容の検討は、他の優良事例を参考とする一方、本町の“まちいろ”が感じられるオリジナリティ溢れた事業を目指します。特に、町の地域資源（観光資源や地域食材）を有効に活用し、未来に向けた町の魅力度の向上を目指す取組は、積極的に実施します。
- 個人への給付を主とする事業についての考え方は自治体により様々であり、高額な給付額等をPRする自治体も存在しますが、本町は、こうした市町村間の、いわゆる価格競争の波に乗ることなく、町の魅力向上に努めます。なお、個人給付を行う場合にあっては、直接的に移住・定住に寄与する支援となるよう努めます。
- 各種交付金や補助金等、活用できる財政支援制度は積極的に活用します。
- 6年間という極めて短期間ではあるものの、社会増減の推移においては一時転出を転入が上回ったことから、引き続き、第3期総合戦略においても第2期の方向性を継続します。
- 以上のような町の基本的な考え方を踏まえ、その上で国の地方創生 2.0 基本構想を勘案し、地方創生の実現に努めます。なお、国の地方創生 2.0 基本構想で示された取組は、適宜反映します。

## 2 国の総合戦略の概要

---

地方版総合戦略を策定するにあたっては、国や県が策定する総合戦略を勘案し、当該市町村の区域の実情に応じた計画を定めるよう努めなければならない（まち・ひと・しごと創生法）とされています。

### 地方創生 2.0 基本構想の概要

#### 目指す姿

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

- ① 「強い」経済：自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出
- ② 「豊かな」生活環境：生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出
- ③ 「新しい日本・楽しい日本」：若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

#### 政策の 5 本柱

##### ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

##### ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

##### ③ 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転を図る。に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

##### ④ 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面向けていく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

##### ⑤ 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面向けて展開する。

### 3 基本目標

第2期総合戦略における町の基本的な考え方とともに、国の総合戦略が「継続を力」として基本的な枠組を維持することなどから、第3期総合戦略の基本目標は第2期を踏襲しつつ、時代に即した位置づけを設定しました。

なお、国が示した地方創生2.0基本構想では、「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」という3つの目指す姿と5本柱の政策（下図参照）を提示し、特に、「新結合」という考え方を重視し、施策、人材、技術の組み合わせによる新たな価値創出を目指しています。

本町においては、国の動向を踏まえつつ、「関係人口の創出・拡大」や「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進」などに継続して取り組みます。

#### ■第3期総合戦略の基本目標



#### ■第3期総合戦略と国の方創生（5本柱）の関係性



## 4 目指す指標及び実施する主な施策・取組等

### 【基本目標1】町への新しい人の流れをつくる《移住・定住、関係人口の拡大》

豊かな自然環境に加え、静かな住環境や地域コミュニティの良さは、本町で生活する上での大きな魅力であり、転入理由でも上位に挙がっています。しかし一方で、働きやすさや移動のしやすさを理由とした転出も見られ、特に20代前半から30代前半にかけての傾向が顕著であり、人口減少に繋がっています。このため、町への新しい人の流れを呼び込み、人口減少のスピードを緩やかに抑制することが重要です。

本町への移住を希望する人にも安心して暮らしやすい環境を整え、「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせるまちを目指します。

さらに、本町特有の“心地良さ”を最大限プロモーションし、本町の魅力に触れ、継続的に訪れる機会を増やすことで“小川町ファン”を広げ、関係人口の拡大につなげるとともに、「住み続けたいまち」の推進を図ることで、転出の抑制と移住・定住、U I Jターンによる転入促進につなげていきます。

#### ①基本目標に対する指標

指標	基準値	目標値
社会増減(転入・転出の差)	平均 60 人減／年 (令和 2～6 年度)	平均 60 人改善／年 (令和 8～12 年度)

#### ②実施する主な施策・取組

主な施策	主な取組 ※[]内の取組は総合振興計画上関連する小項目事業
移住・定住希望者の支援	・移住サポートセンターによるマッチング支援 ・住宅及び通勤補助制度等による支援 など 【町営住宅の維持保全、鉄道輸送の充実、子育て世帯への支援】
関係人口の創出・拡大	・民泊施設や遊休農地等を活用した誘客・暮らし体験の仕組みづくり ・地域資源を活用した各種イベント・誘客促進事業 など 【大学・研究機関等の誘致、自主的活動への支援、観光推進体制の確立、観光商業の推進、地域産業との連携、広域観光の推進、観光施設等の整備】

#### ③主な施策に対する指標 (重要業績評価指標=KPI : Key Performance Indicator)

指標	基準値	目標値
移住サポートセンターにおける移住者数	76 人 (令和 6 年)	累計 375 人 (令和 8～12 年)
ふるさと納税者数	1, 558 人 (令和 6 年度)	1, 600 人(累計 8, 000 人) (令和 12 年度)

## 【基本目標2】町における働く場を確保し、地域を担う豊かな人材を育成する《しごとづくり・ひとづくり》

本町においては、20代前半から30代前半にかけての若い世代の転出傾向が顕著であり、産業分類別に見ても担い手の高齢化や後継者不足が進んでいます。本町の事業者からは「人手不足」「従業員を増やしたい」との声がある一方で、特に若い世代において町内にどのような企業や働き方の選択肢があるのか十分に知られていない状況が見受けられます。

このため、関係機関と連携した町内における働く場・働き方の積極的な周知とマッチング、経営改善・事業承継等支援を進め、雇用の安定と促進を図ります。また、企業誘致に邁進するとともに、起業・創業支援や空き店舗、サテライトオフィスの活用などによって新たな就業機会を確保します。加えて、域内産業の生産性向上や地域資源の磨き上げ・活用などにより高付加価値化を図り地域経済の循環を促進します。

さらに、「おがわ学」を通じた人材育成や、民間のネットワークも活かした地域人材の育成・支援を充実させ、多様な人材が地域で活躍できる仕組みを整えます。

また、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業、高等学校・大学などとの連携を強化し、“将来の小川町を担う”人材の確保・育成につなげます。

### ①基本目標に対する指標

指標	基準値	目標値
町内で働く従業者	8,755人 (令和3年)	9,000人 (令和12年)

※数値については経済センサスによる。基準値は令和3年調査。

### ②実施する主な施策・取組

主な施策	主な取組 ※【】内の取組は総合振興計画上関連する小項目事業
多様な働き方に対応した起業・創業・就業支援	<ul style="list-style-type: none"><li>空き店舗等活用補助金などによる起業・創業支援</li><li>町内における働く場・働き方の積極的な周知</li><li>サテライトオフィス等による働く場の確保など</li></ul> <p>【町における女性職員の職域拡大と登用促進、男女が共に働きやすい環境づくり、高齢者の就労支援、社会参加の支援・促進、認定農業者等の育成、新規就農者等の確保、生産組織の育成、小川町駅周辺の空き店舗対策、起業・創業支援体制の強化、企業の誘致(企業の立地支援)、中小企業支援制度の活用、雇用機会の拡大】</p>
豊かな人材の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"><li>おがわ学による課題解決を通した人材育成・支援</li><li>民の繋がり・交流を通した地域人材の育成・支援など</li></ul> <p>【リーダーの育成、官民連携、まちづくりへの女性の参画の促進、町における女性職員の職域拡大と登用促進、男女が共に働きやすい環境づくり、生涯学習プログラムの充実、大学・研究機関等の誘致、町民との協働、福祉教育の推進、地域福祉を支える人材の育成、小川町駅周辺の空き店舗対策】</p>

### ③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI : Key Performance Indicator）

指標	基準値	目標値
中心市街地における空き店舗活用件数	累計10件 (令和2~6年度)	累計10件 (令和8~12年度)
高校・大学等との連携件数	14件 (令和6年度)	16件 (令和12年度)

### 【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる《結婚・出産・子育て》

本町では、人口減少とともに少子高齢化も急速に進んでおり、最新の社人研推計によれば2035（令和17）年には高齢化率が50%を超える見込みです。この流れを緩やかにし、地域の活力を維持するためには、町内における結婚・出産・子育て世帯を積極的に応援し、若い世代の“希望をかなえる”施策を展開することが不可欠です。

本町は子育てに適した自然環境を有しているものの、20代から30代前半の転出が多く、婚姻件数の減少や未婚率の上昇、晩婚化が進行しています。他方で、アンケート調査（15～49歳対象）では「結婚したい」が約5割、「最終的に持ちたい子どもの数」の平均が1.62人となっており、結婚・出産・子育てに対するニーズは依然として存在しています。

このため、安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、地域資源を活かした子育て環境の魅力発信、官民連携による結婚希望者や子育て世帯への包括的なサポートを強化することで、結婚の機会の創出や子どもの成長をまち全体で支えあい、支援する仕組みづくりを進めていきます。加えて、ココット（小川町子育て総合センター）の利用促進や、子どもの居場所づくりといったソフト事業の充実に努めるほか、子育て世帯を地域コミュニティや関係人口との交流につなげる仕組みを育み、持続可能な地域づくりへとつなげていきます。

#### ①基本目標に対する指標

指標	基準値	目標値
14歳以下の子どもの減少数 ※年度末3/31時点	平均90.4人減少/年 (令和2～6年度)	平均30人改善/年 (令和8～12年度)

#### ②実施する主な施策・取組

主な施策	主な取組 ※【】内の取組は総合振興計画上関連する小項目事業
婚活・結婚支援	・結婚支援の仕組みづくりの検討 ・結婚新生活を応援する補助制度の検討 など 【家庭・地域への啓発活動の推進、結婚支援】
子育て支援	・ココットを拠点とした切れ目のない支援体制の充実 ・各ステージに対応した子育てしやすい環境の整備 ・子どもの居場所づくり等の検討 など 【家庭・地域への啓発活動の推進、子育てしやすい環境の整備、幼稚園就園への支援、幼稚園・保育園と小学校との連携、子育て世代の学習機会の提供、発達相談の推進、教育施設・設備等の整備、小中学校再編の実行、学校給食体制の整備、学習指導の充実、多彩な教育の推進（情報・環境・福祉）、特別支援教育の充実、健やかな体を育成する教育の推進、教育相談の維持、道徳教育の充実、国際理解と英語教育の推進、教職員の資質向上、奨学金制度の体制整備、母子保健の充実、保育内容の充実、施設及び運営体制の整備、関係機関との連携強化、学童クラブの充実、放課後子供教室の推進、遊び場の確保、児童相談の充実、児童虐待への対応の強化、子育て支援活動の推進、子育ての経済的負担の軽減、子育て世帯への支援、妊娠・出産・子育て支援、青少年自主活動の促進、青少年育成組織への支援、地域活動への参加促進、ひとり親家庭福祉の推進、実態の把握、必要な家庭への支援】

#### ③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI：Key Performance Indicator）

指標	基準値	目標値
こども食堂開催回数	21件 (令和6年度)	21件 (令和12年度)
小川町子育て支援センター利用者数	5,162人 (令和6年度)	6,000人 (令和12年度)

## 【基本目標4】人口減少に負けないまちづくりを推進する《魅力・活力、安全・安心》

長引く人口減少を真正面から受け止め、そのスピードを緩やかに抑制していくためには、総合的にまちの魅力・活力を高める必要があります。

本町には、和紙や有機農業をはじめとする特色ある産業、豊かな自然環境や地域食材、商都として栄えた歴史や文化、活躍する人材など、他にはない地域資源が多く存在します。これらの資源を効果的に磨き上げ、各施策の一体的な展開を図りながらブランド力を高めるシティプロモーションを展開することで、本町の持つ力を最大限活用し、“選び続けられる小川町”を実現していきます。そして町民が愛着や誇りを持つことができる小川町を確立していきます。

さらに、官民連携による取り組みなどを通じて町民1人1人が主役となる活力あるまちづくりを行っていきます。加えて、横断的な視点としてデジタルの活用を取り入れながら、SDGsの達成を見据え、女性や高齢者をはじめ誰もが活躍できる社会をつくり、多様な人材の力が循環する持続可能な地域づくりを推進するとともに、地域コミュニティを中心とした防災・防犯活動を促進し、安全で住みよいまちを目指します。

### ①基本目標に対する指標

指標	基準値	目標値
行政区・自治会(自治組織)加入率(%)	83.3% (令和6年度)	90.0% (令和12年度)

### ②実施する主な施策・取組

主な施策	主な取組 ※【】内の取組は総合振興計画上関連する小項目事業
シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の魅力の積極的な発信</li> <li>ホームページ、SNS等を活用したPR活動など</li> <li>【図書館サービスの向上と利用促進、景観まちづくりの推進、脱炭素ライフの推進、伝統産業の振興、観光推進体制の確立、観光資源の充実、観光商業の推進、地域産業との連携、広域観光の推進、観光施設等の整備、広報・広聴の充実】</li> </ul>
地域資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した地域活性化の推進</li> <li>地域おこし協力隊、地域活性化起業人等の協働</li> <li>地産地消による食育の推進、OGAWA'N認証の拡大</li> <li>総合福祉センター改修等施設整備による地域活動の拠点としての機能拡大など</li> <li>【コミュニティ活動の啓発、コミュニティ活動の促進、コミュニティ間交流の促進、リーダーの育成、地域コミュニティ施設等の整備、公共施設の利用促進、行政区・自治会活動の支援、生涯学習プログラムの充実、学校給食体制の整備、里地里山の保全・活用、景観まちづくりの推進、自助・共助の普及啓発、地域福祉推進の仕組みづくり、生きがいづくりの促進、特産品の奨励、有機農業の推進、木材利用の推進、新商品研究・開発への支援、伝統産業の振興、観光資源の充実、観光商業の推進、地域産業との連携、広域観光の推進、観光施設等の整備、広報・広聴の充実、公共施設等の効果的・効率的な配置、施設の相互利用の促進】</li> </ul>

### ③主な施策に対する指標（重要業績評価指標＝KPI : Key Performance Indicator）

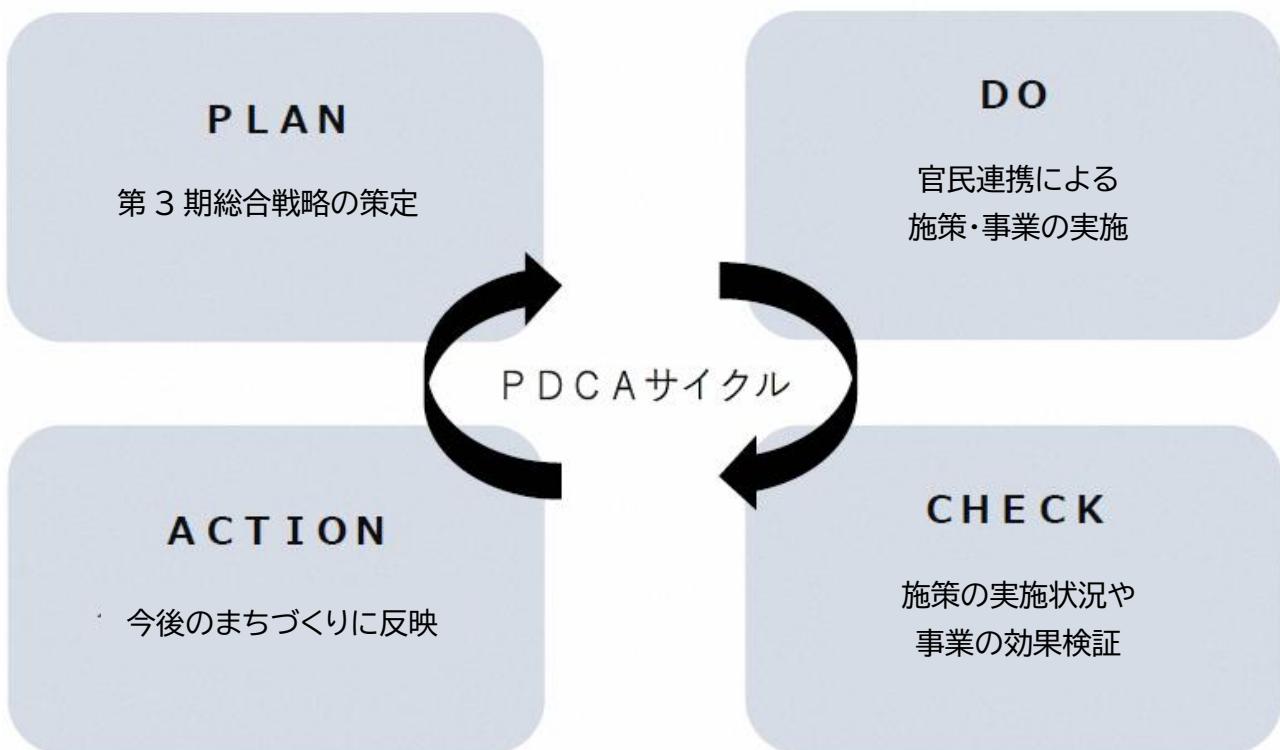
指標	基準値	目標値
LINE 小川町情報スマリバ友だちの登録者数	13,866人 (令和6年度)	20,000人 (令和12年度)
OGAWA'N認証を受けた農家数	76人 (令和6年度)	86人 (令和12年度)

## 5 施策の推進

### (1) 進捗状況の確認

第3期総合戦略は、2026（令和8）年から2030（令和12）年までの5年間に取り組む内容を示した計画ですが、人口ビジョンは2060（令和42）年までの長期的な人口展望を示していることから、第3期総合戦略の対象期間終了後も見据え、長期的な視点に立って各種施策や諸事業を展開していくことが重要となります。

第3期総合戦略をより効率的に推進していくため、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善・反映）から成るPDCAサイクルによるマネジメントを継続し、事業ごとに数値目標として設定したKPI（重要業績評価指標）の確認や意見交換等を行いながら、施策の実施状況や事業の効果を把握・検証するとともに、地方創生の実現に向けた施策の推進を図ります。



### (2) 推進体制の強化

第3期総合戦略に掲げる4つの基本目標の実現にあたっては、行政（官）だけではなく、多様な主体（民）の参画により、お互いが協力・連携して取り組むことが重要となります。

「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を中心として、第2期に引き続き、「産・官・学・金・労・言・士」との意見交換の機会を充実させるとともに、若者未来会議などとも連携し、より強力な推進体制のもと施策や事業を実施します。